

第3期
千葉県地方創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

令和6年3月

千葉県

目 次

○ はじめに	1
--------	---

第Ⅰ章 千葉県人口ビジョン（令和5年度改訂版）

1 千葉県を取り巻く現状等	2
（1）総人口及び人口動態	
①総人口の推移	
②人口動態	
③県内各地域の状況	
④東京23区との関係	
⑤在留外国人の推移	
（2）就業や産業等の状況	
2 千葉県における長期的な展望	16
（1）人口の将来見通し	
①我が国における人口の長期的展望	
②千葉県の将来人口	
③人口減少の影響	
④第2期千葉県地方創生総合戦略の進捗状況等を踏まえた第3期千葉県地方創生総合戦略における課題	
（2）地方創生に向けて目指すべき理想像（千葉県の地域ビジョン）	
①本県への人の流れの加速	
②目指すべき理想像（千葉らしいライフスタイルの創造）	

第Ⅱ章 第3期千葉県地方創生総合戦略

1 計画期間	24
2 施策の方向性	24
（1）序論	
（2）基本目標	
（3）地方創生におけるデジタルの活用	
（4）豊かな自然環境の保全	
基本目標（1）地域経済を活性化する環境づくり	28
①未来を支える産業の振興	
②京葉臨海コンビナートの競争力強化	
③環境保全と経済成長の好循環の創出	
④中小企業の活性化支援	
⑤地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進	
⑥力強い農林水産業の確立	
⑦千葉の強みを生かした観光地の整備	
⑧地域と空港の発展が好循環する地域づくり	

基本目標（２）多様な人材が活躍できる社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

- ①多様な人材が集う環境の整備
- ②半島性を克服する交通ネットワークの強化
- ③誰もが活躍できる社会の実現
- ④誰もが学び・学び直しができる社会の実現
- ⑤様々な人材が参画できる地域コミュニティの実現

基本目標（３）子育てしやすい社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

- ①妊娠・出産・子育ての環境整備
- ②子育て支援の充実
- ③未来を担う子どもの育成

基本目標（４）県民が暮らしやすい地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

- ①安全に暮らせる環境の整備
- ②健康で安心して暮らせる社会の構築
- ③快適で暮らしやすいまちづくり
- ④文化芸術・スポーツを生かした千葉らしい地域づくり
- ⑤スマート自治体の実現
- ⑥地域連携の強化

3 総合戦略の推進に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

○ はじめに

本県においても、既に人口減少時代に入っており、地域経済の縮小や、様々な分野での担い手不足、都市や集落の機能低下などが懸念される。

このような中、本県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2015年10月に「千葉県地方創生総合戦略」を策定し、急激な人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す地方創生の取組を進めてきたところである。

こうした中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現にむけ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、本構想の実現を図るため、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。その後、デジタル行財政改革の動きなどを踏まえ、2023年12月に改訂している。

こうしたことから、本県においても、これまでの地方創生における取組の成果などを踏まえ、デジタルの力などを活用して地方創生を実現・深化していくため、「第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」を策定することとした。

本戦略では、まず「第Ⅰ章 千葉県人口ビジョン」で、本県を取り巻く様々な現状を整理するとともに、長期的な将来展望や、目指すべき基本的な方向性を提示する。

その後、「第Ⅱ章 第3期千葉県地方創生総合戦略」で、第Ⅰ章で示した基本的な方向性を基に具体的な取組内容等について整理した。

今後も、本県の持つ様々な魅力や可能性を伸ばし、千葉で暮らすことの価値の創造、すなわち「千葉らしいライフスタイルの創造」を図り、本県へ向かう人の流れを加速させるよう、本戦略に基づいた取組を実施していく。

第 I 章 千葉県人口ビジョン（令和 5 年度改訂版）

1 千葉県を取り巻く現状等

（1）総人口及び人口動態

①総人口の推移

本県の総人口は、1970 年から 2020 年の 50 年間で約 2 倍まで増加したが、その後、社会増を自然減が上回る総人口減少時代に入っている。

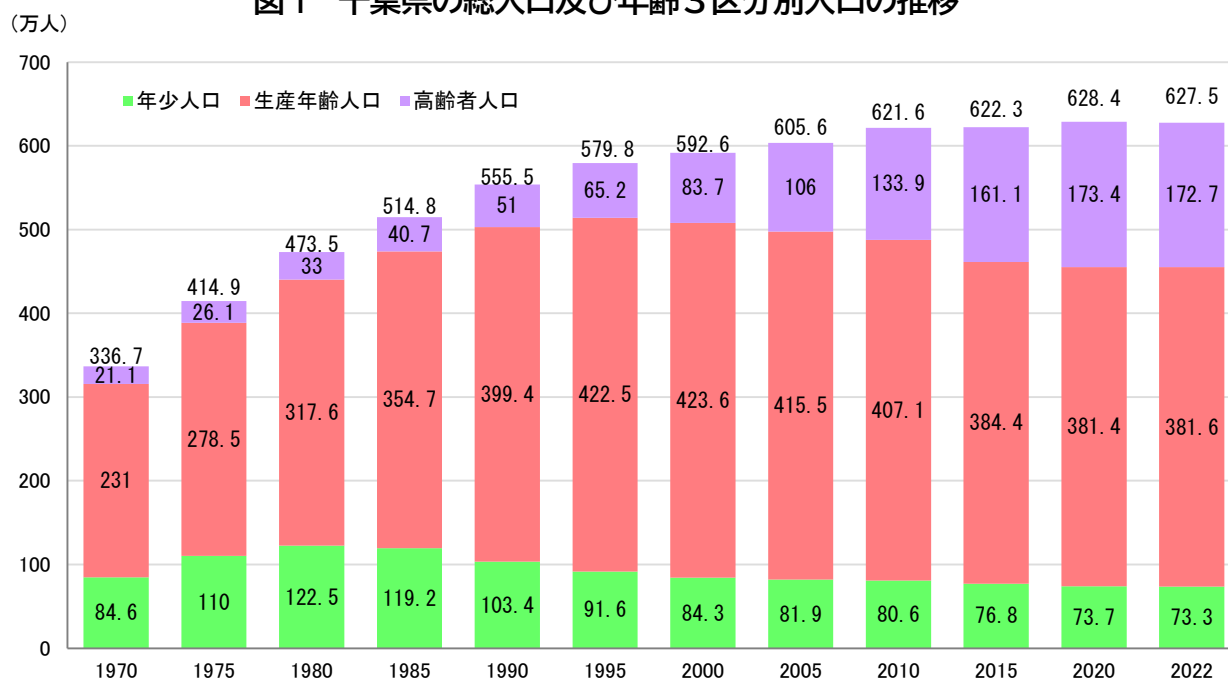
生産年齢人口（15 歳～64 歳までの人口）については、2000 年まで増加傾向にあったが、その後減少傾向に転じている。

年少人口（0 歳～14 歳までの人口）については、1970 年代の第二次ベビーブームの影響等により 1980 年まで急増したものの、その後減少傾向に転じ、2005 年以降は高齢者人口を下回っている。

一方、高齢者人口（65 歳以上の人口）については、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けている。

このように、生産年齢人口及び年少人口も減少傾向にあるなど、年齢 3 区分別の人口構成は大きく変化してきている。（図 1）

図 1 千葉県の総人口及び年齢 3 区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」。2022 年は「千葉県毎月常住人口調査」（国勢調査と同じ 10 月 1 日現在）を「千葉県年齢別・町丁字別人口」（令和 4 年 4 月 1 日現在）の年齢別人口比率を用いて按分し算出。

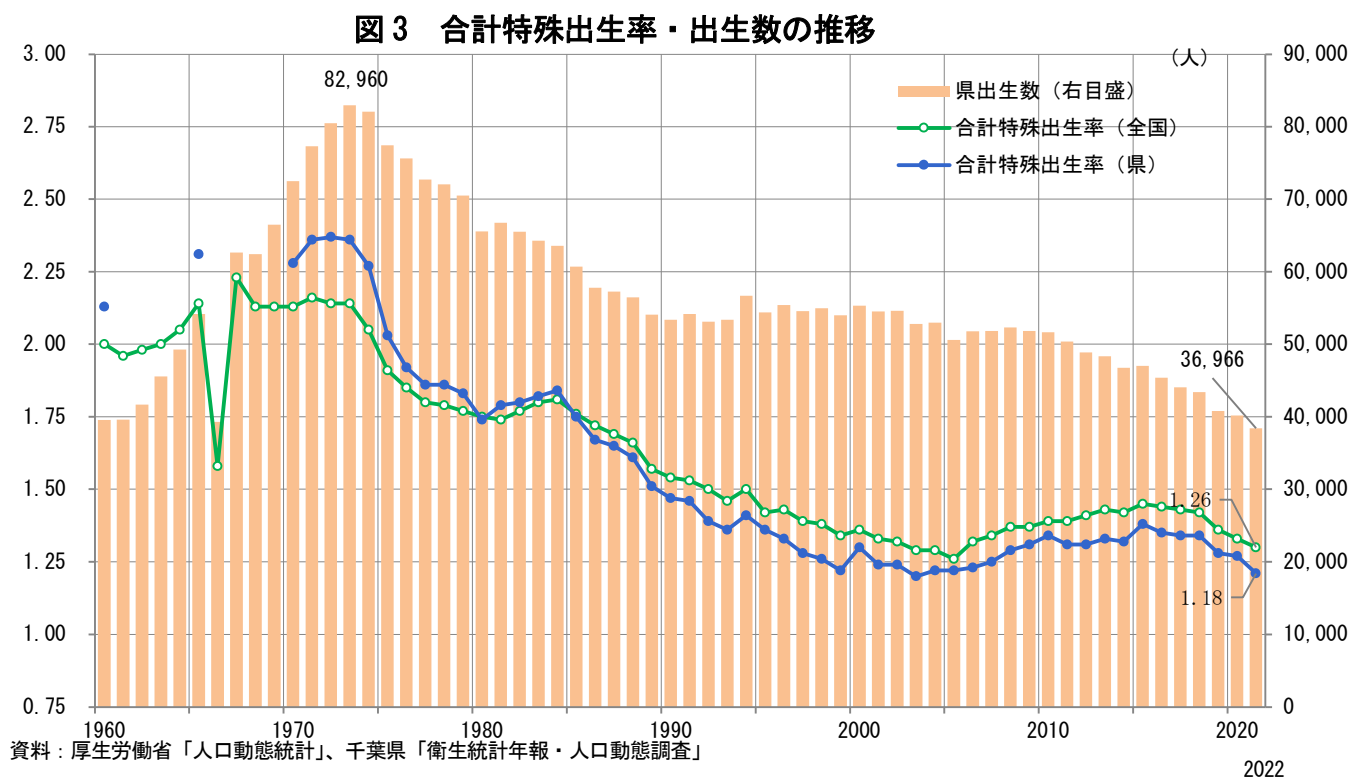
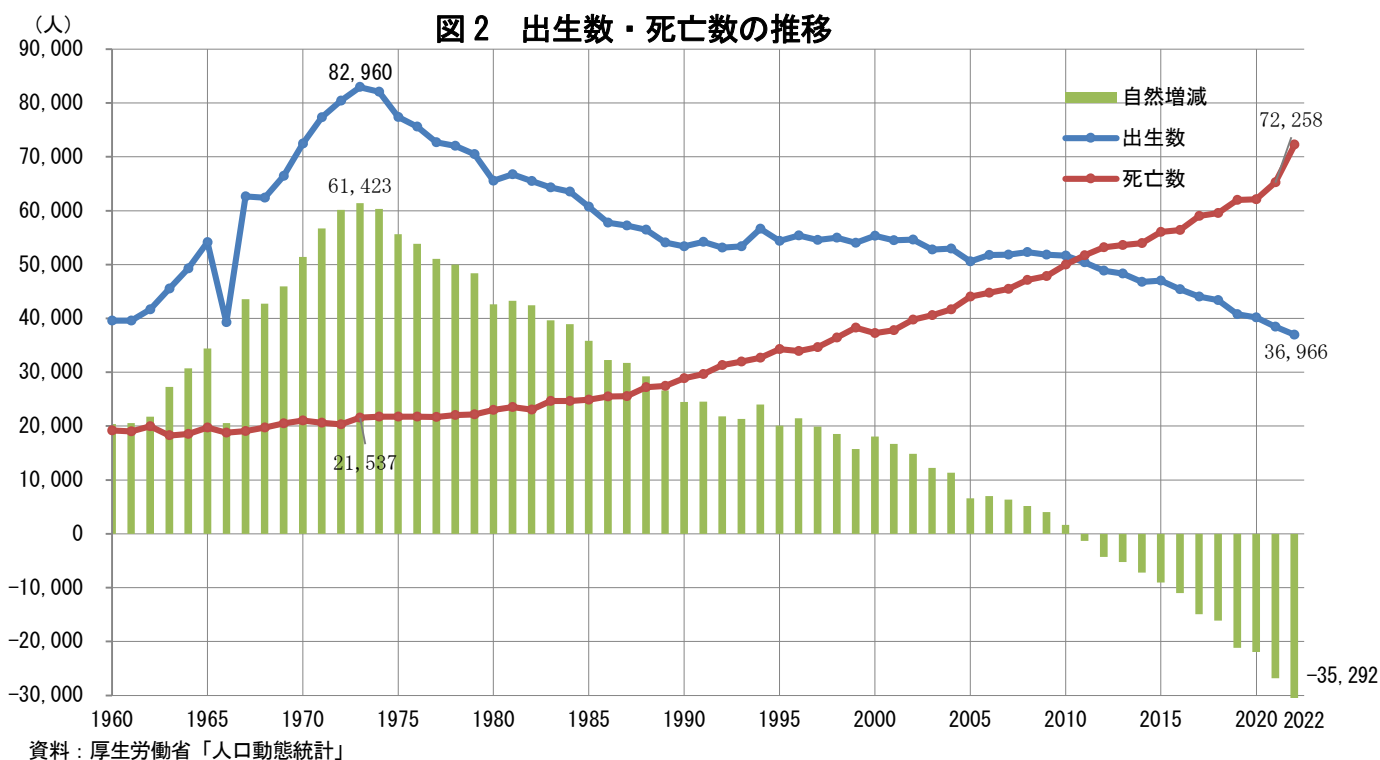
②人口動態

・自然増減*

本県における出生と死亡による自然増減の状況をみると、合計特殊出生率の低下に伴う出生数の減少により、自然増は1973年をピークに縮小傾向にあり、2011年には死亡数が出生数を上回り、自然減となった。(図2、図3)

特に、2020年の新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)拡大以降、出生数の減少だけでなく、死亡数も増加しており、自然減は拡大傾向にある。

※自然増減：出生と死亡による人口の増減



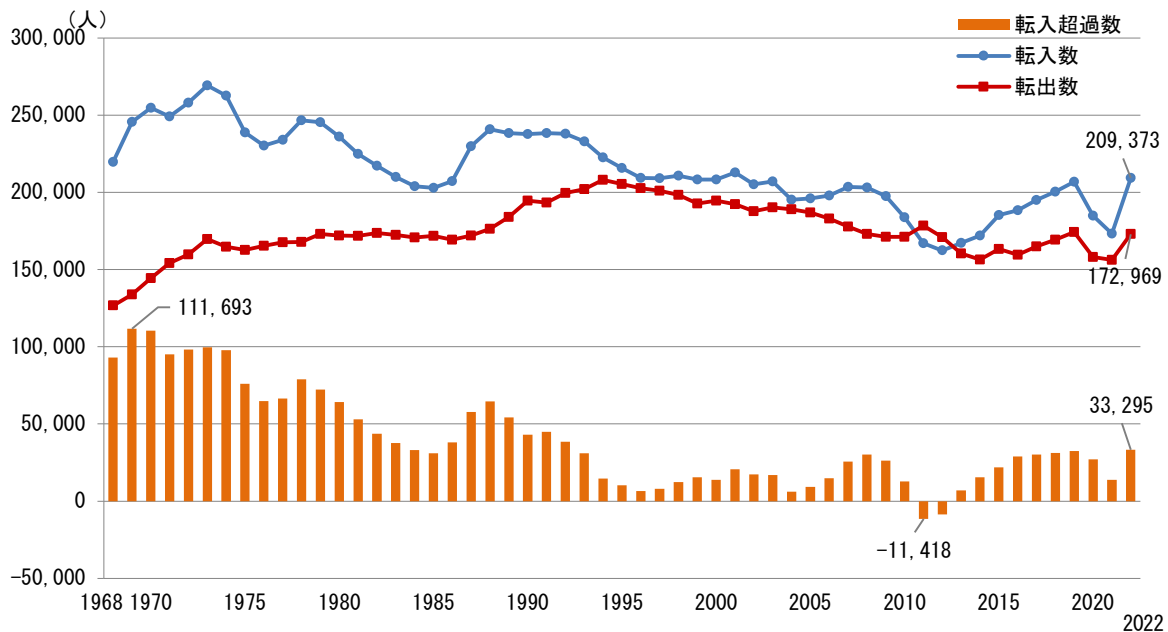
・社会増減※

本県における転出と転入による社会増減の状況をみると、統計データのある1968年以降、社会増は1969年をピークに、増減を繰り返しながら縮小傾向にあり、東日本大震災の起きた2011年には社会減となったが、2013年には再び社会増に転じ、2019年に至るまで社会増の幅は拡大していた。感染症の影響もあり、2020年以降、転出入数が大幅に減少していたが、2022年には増加に転じ、転入超過数も感染症以前の水準に戻っている。(図4)

2023年の転入超過数は前年度同月累計に比べ、やや鈍化したものの、転入超過の状況は継続している。

※社会増減：他の地域からの転入、あるいは他の地域への転出による人口の増減

図4 転出・転入数の推移



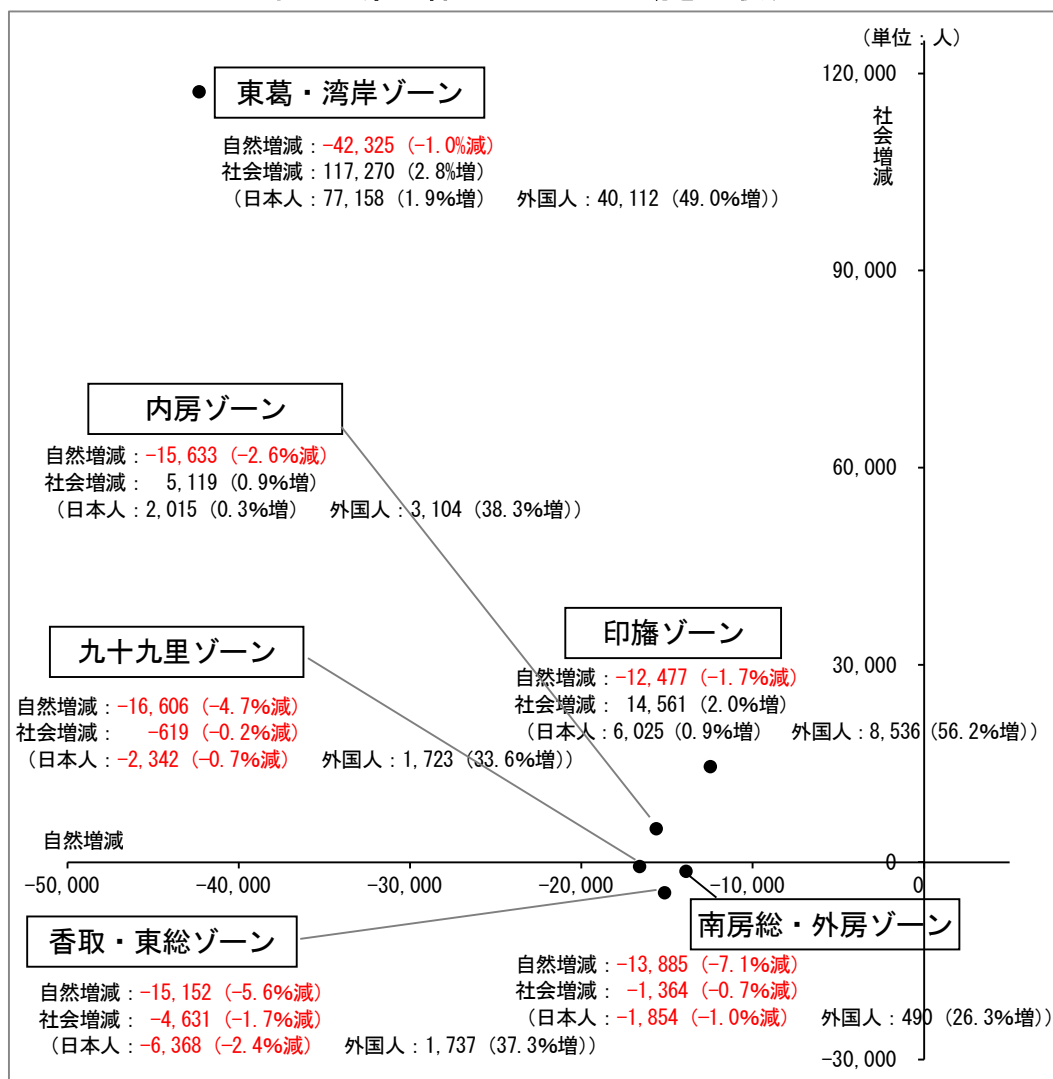
資料：「千葉県毎月常住人口調査」

③県内各地域の状況

県内各地域における人口の状況は、2018年から2022年の人口動態を基にすると、「自然減だが社会増となっている地域(東葛・湾岸ゾーン、印旛ゾーン、内房ゾーン)」と、「自然減かつ社会減となっている地域(香取・東総ゾーン、九十九里ゾーン、南房総・外房ゾーン)」に分類することができる。

なお、「自然減かつ社会減となっている地域(香取・東総ゾーン、九十九里ゾーン、南房総・外房ゾーン)」でも、外国人については、社会増となっている。(図5)

図5 県内各ゾーンの人口動態の状況



資料：2018～2022年「千葉県毎月常住人口調査」

※各ゾーンについては、「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」の「県づくりの方向性」に基づくものであり、各ゾーンの数値については、それぞれ下記の市町村のデータを用いている。

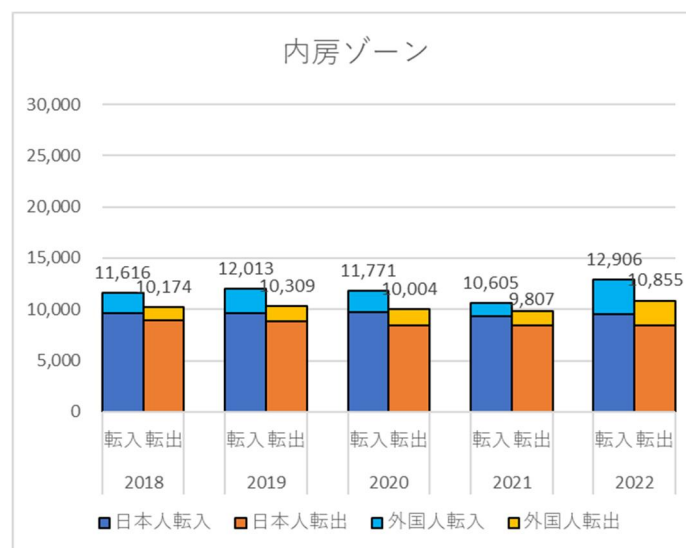
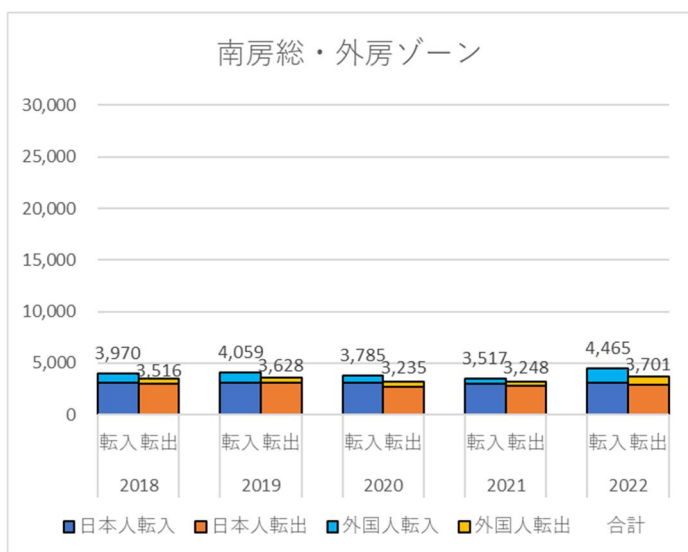
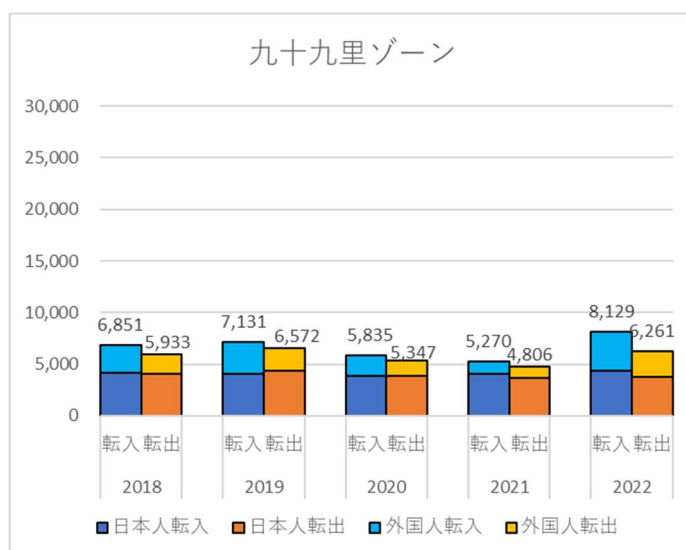
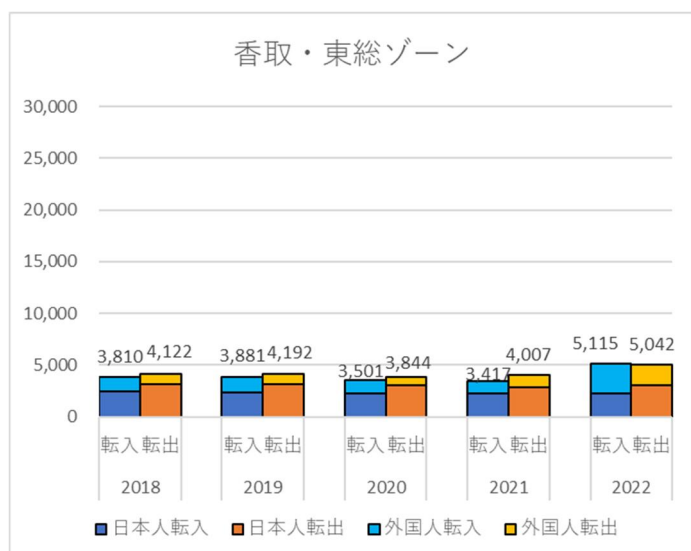
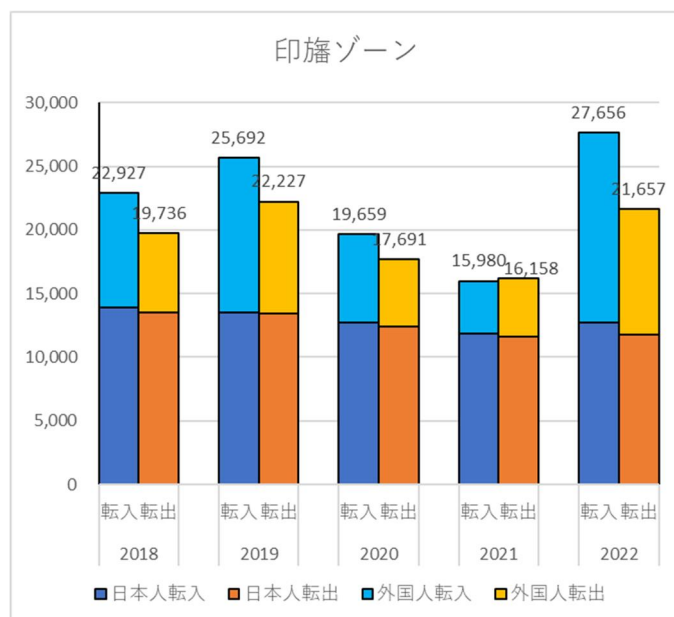
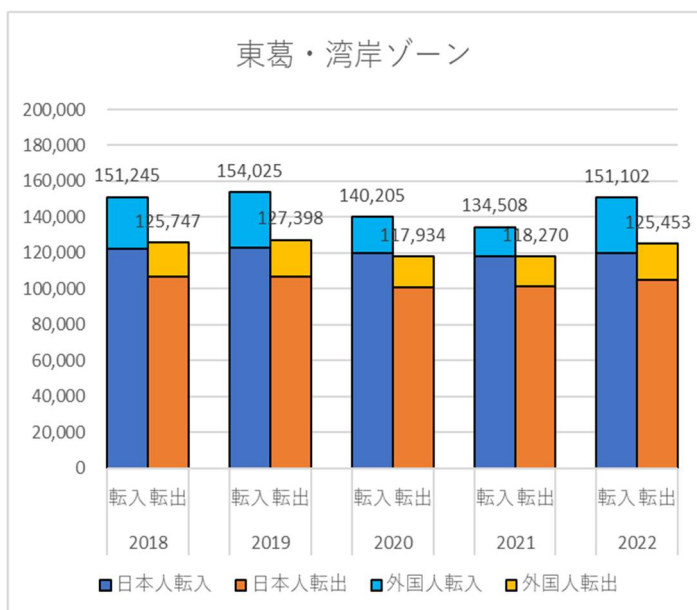
- ・東葛・湾岸ゾーン：千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市
- ・印旛ゾーン：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
- ・香取・東総ゾーン：銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町
- ・九十九里ゾーン：茂原市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
- ・南房総・外房ゾーン：館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町
- ・内房ゾーン：木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

また、その他増減*を含まない純粋な「転出・転入」の状況について2018年から2022年までをゾーン別に比較してみると、東葛・湾岸ゾーンでは大幅な転入超過となっており、県内の転入超過数の大部分をこのゾーンが占めている状況である。

印旛ゾーン、九十九里ゾーン及び南房総・外房ゾーンにおいては、日本人の転入超過は微増となっていることに加え、外国人の転入が転出を上回り、全体として転入超過の状況が継続している。香取・東総ゾーンでは、日本人は転出超過となっている一方で、外国人は転入が多く、2022年には全体で転入超過となった。内房ゾーンでは、他ゾーンと同様、外国人が転入超過となっているが、それ以上に日本人の転入が多くなっている状況である。(図6)

※その他増減：住民基本台帳の記録漏れ又は誤記等を知った際の職権による住民票の記載、消除または修正による増減、外国人の帰化による増、国籍喪失による減など

図6 ゾーン別転出・転入数

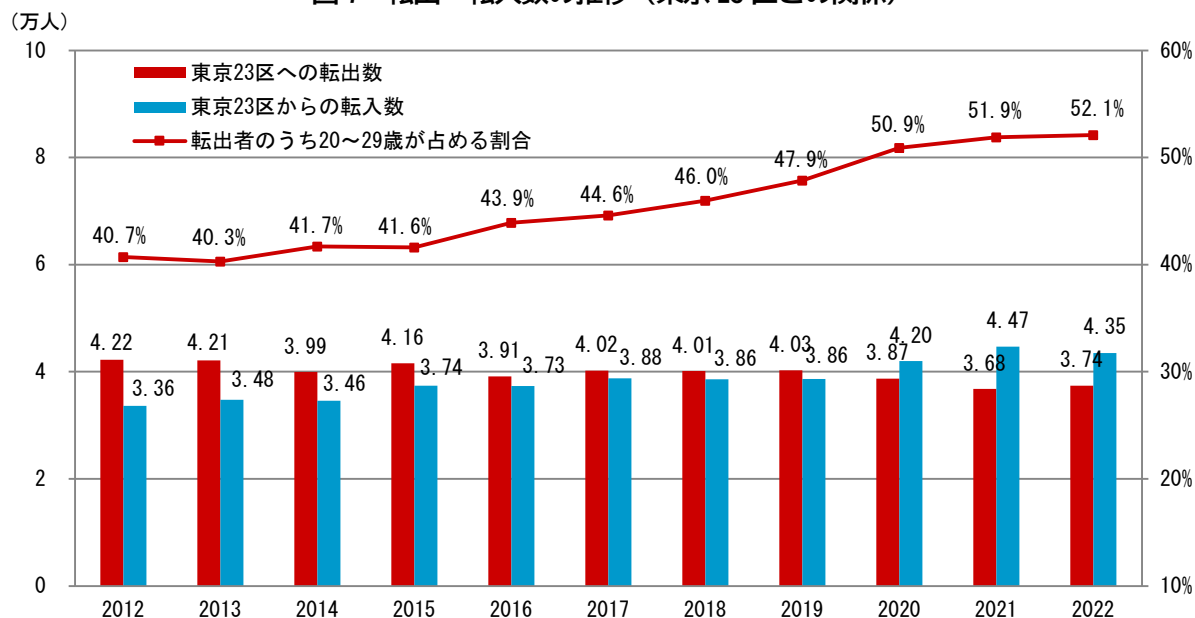


資料：「千葉県毎月常住人口調査」

④東京 23 区との関係

東京 23 区との関係では、2019 年までは転出超過であったのが、感染症の影響もあり、2020 年以降、転入超過に転じている。なお、転出者について年代別に見ると、20 歳代の若者の割合が半数以上を占めている。(図 7)

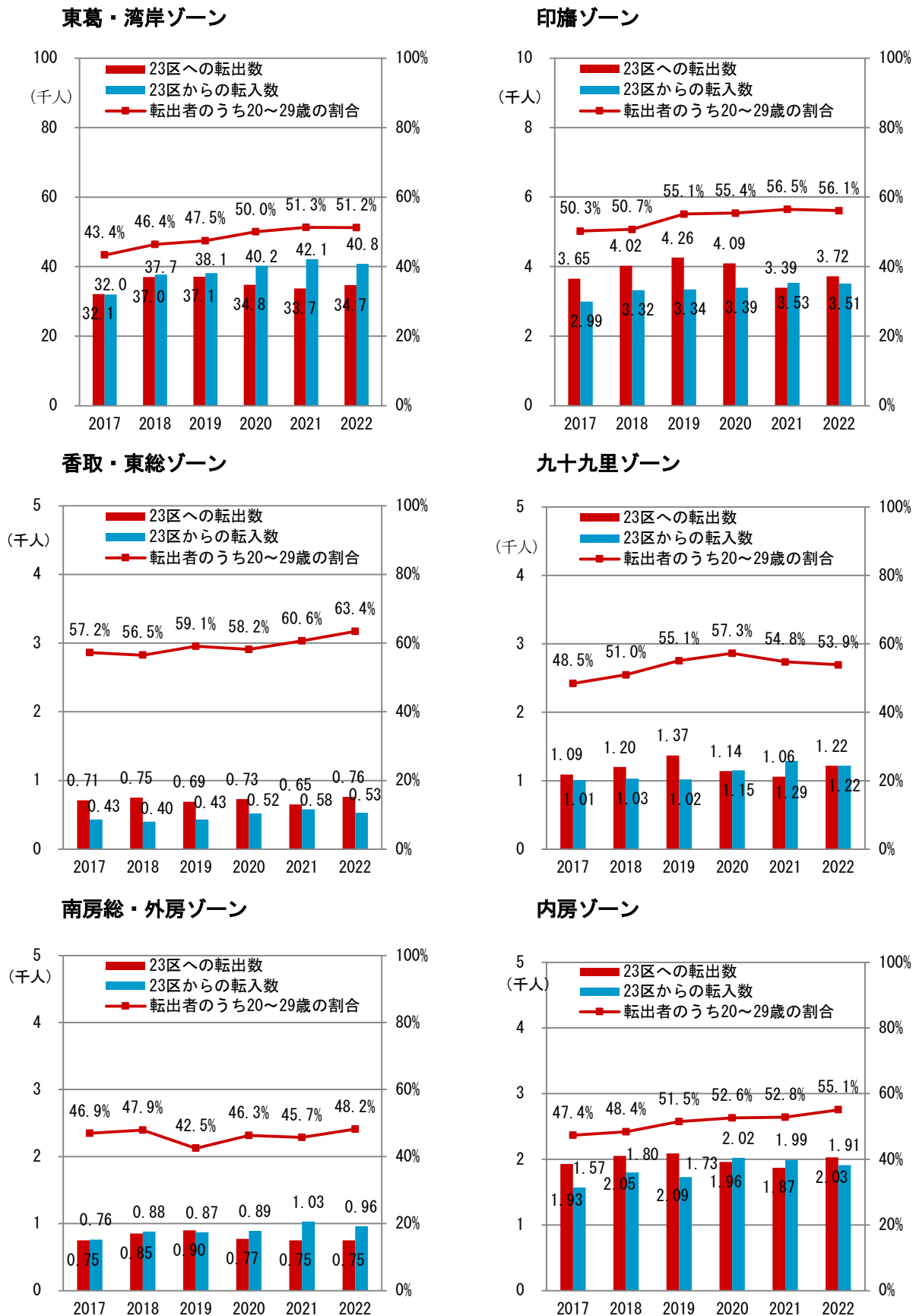
図 7 転出・転入数の推移（東京 23 区との関係）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

東京 23 区との転出・転入数の推移をゾーン別に比較してみると、2019 年までは東葛・湾岸ゾーンを除くゾーンで転出超過であったが、2021 年には香取・東総ゾーンを除く全てのゾーンで転入超過に転じた。また、香取・東総ゾーンにおいても 2020 年と比べ転入が増え転出が減っている。2022 年には再び転出超過になったゾーンも多くなったが、南房総・外房ゾーンでは転入超過を維持している。(図 8)

図8 ゾーン別転出・転入数の推移（東京23区との関係）



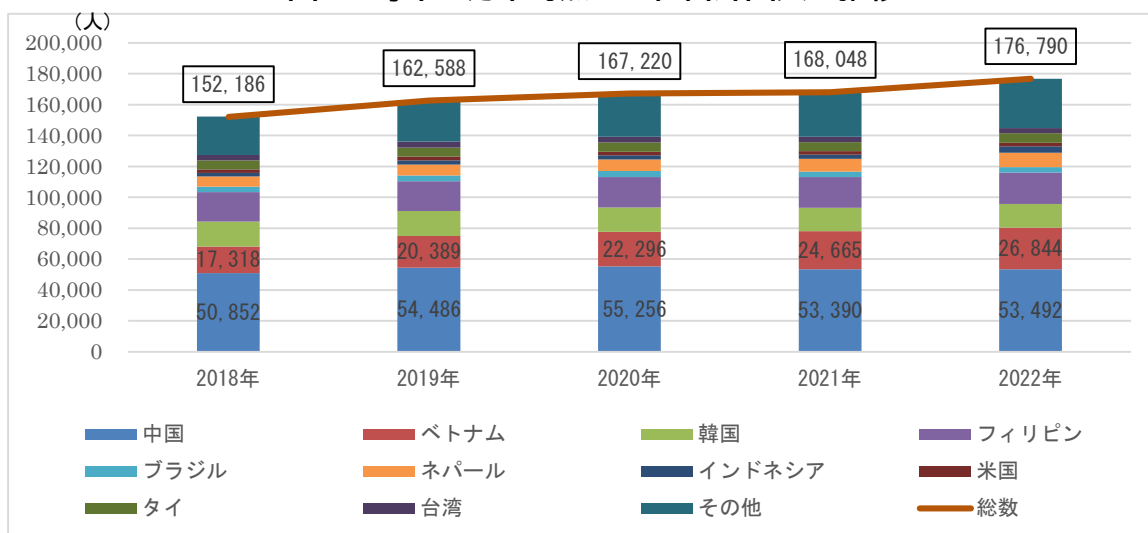
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤在留外国人の推移

在留外国人の人数は、感染症の拡大後も年々増加しており、2018年の152,186人から2022年には176,790人に16.2%増加している。

また、国別にみると、最も割合の高い中国は2020年に55,256人とほぼ3分の1を占めていたが、その後、減少に転じ、2022年には53,492人となる一方で、ベトナムはこの間も増加し続けており、2018年の17,318人から26,844人に55%増加している。(図9)

図9 毎年6月末時点での在留外国人の推移



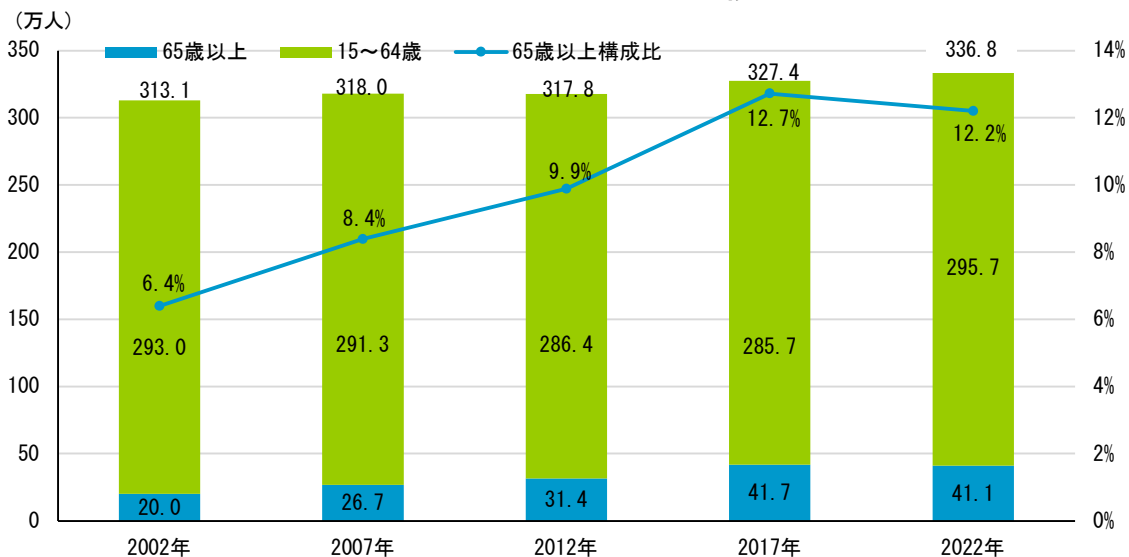
資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

(2) 就業や産業等の状況

・有業者数の推移

本県の有業者数は、2002年の313.1万人から2022年の336.8万人に7.6%増加している。年齢区分で見ると、2022年には、これまで減少傾向にあった15～64歳の有業者が増加に転じ、2002年と同程度に回復した。また、65歳以上の有業者数は、2017年と比較するとやや減少したが、全有業者に占める65歳以上の有業者の構成比は20年間で約2倍に増加している。(図10)

図10 有業者数の推移

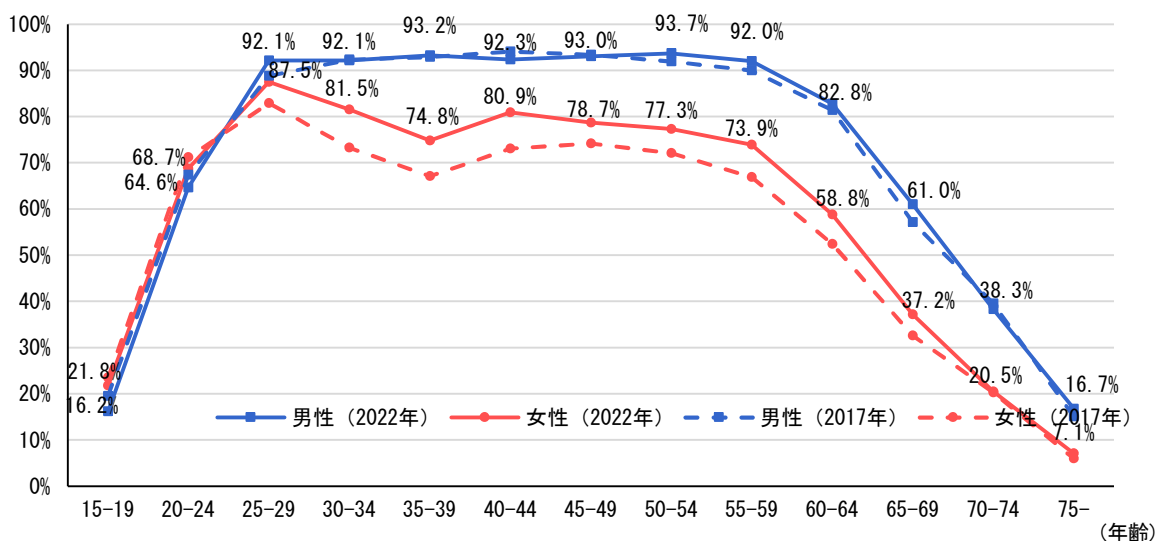


資料：総務省「就業構造基本調査」

・有業率

男性の有業率は、50～54歳の93.7%をピークに、25～59歳の年齢階級において90%を超えている。2017年と2022年の女性の有業率を比較すると、15～19歳及び20～24歳を除いた年齢階級で上昇しているものの、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」の傾向が見られるが、以前よりもM字の底は浅くなっている。(図11)

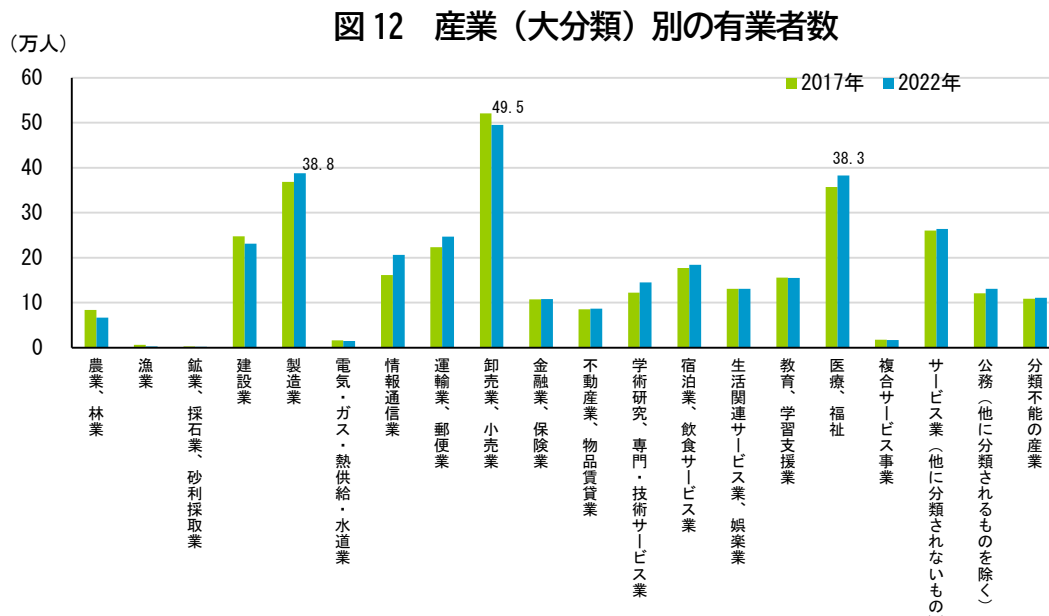
図11 各年齢階級における有業率(男女別)



資料：総務省「就業構造基本調査(2022年)」

・産業（大分類）別の有業者数

本県における産業（大分類）別の有業者数の状況をみると、「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」の順に多くなっている。また、有業者数は、「製造業」や「医療、福祉」等では増加している一方、「卸売業、小売業」等では減少している。（図12）

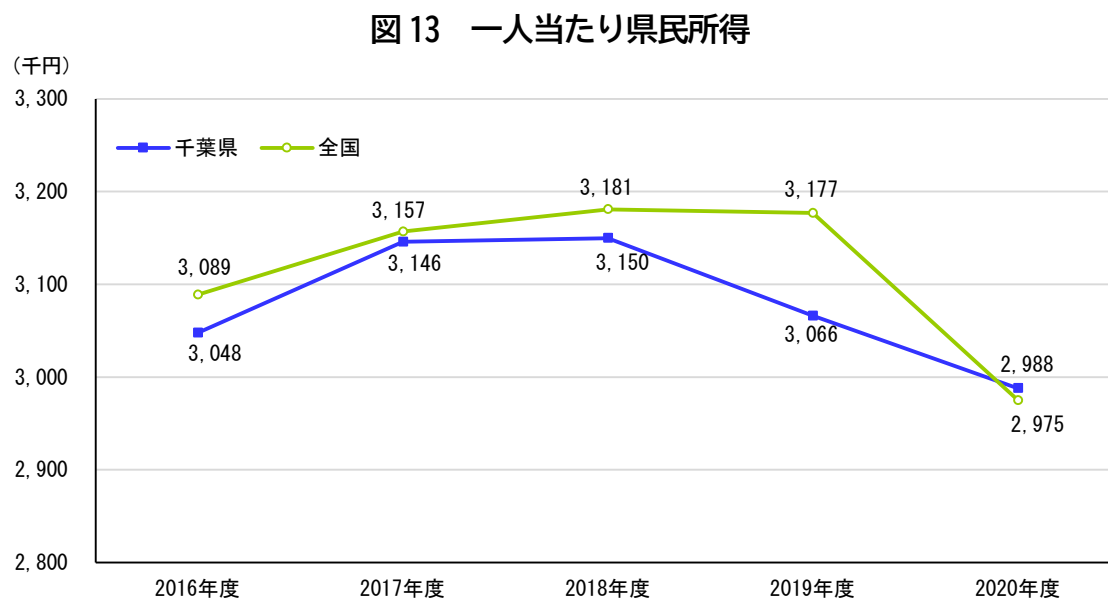


資料：総務省「就業構造基本調査」

・一人当たり県民所得*

一人当たり県民所得は、2019年度から減少傾向となっており、2020年度は全国平均（一人当たり国民所得）を上回ったものの、減少傾向が続いている。（図13）

※一人当たり県民所得：県民所得（県民雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計）を総人口で除したものの。

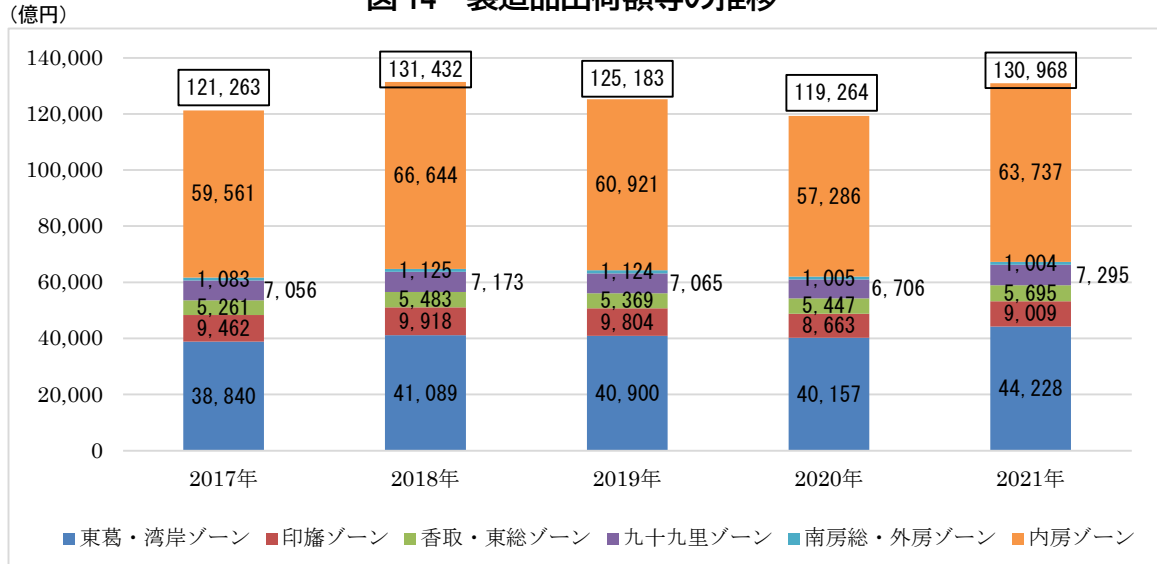


資料：内閣府「国民経済計算年次推計（2020年度）」、千葉県「県民経済計算（2020年度）」

・製造品出荷額等

2021年の製造品出荷額等は、前年より増加しており、全国順位は8位となっている。また、石油化学、鉄鋼、エネルギーなど日本を代表する工業地帯である京葉臨海コンビナートを擁する内房ゾーンで最も多く、県全体のほぼ半分を占めている。(図14)

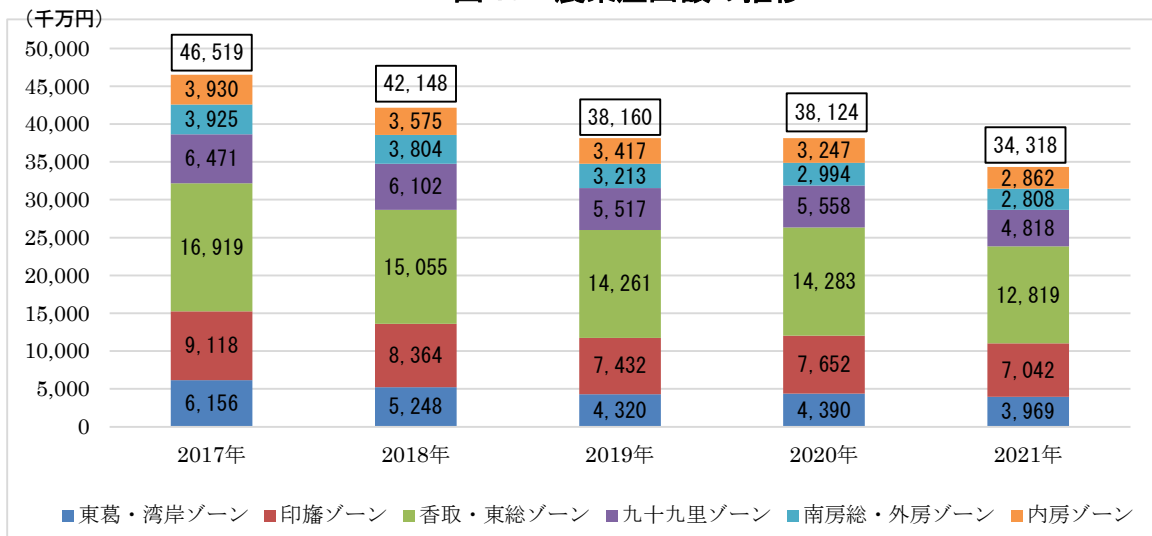
図14 製造品出荷額等の推移



・農業産出額

2017年以降、農業産出額は減少しており、特に、2021年は本県で多発した鳥インフルエンザなどの影響もあり、2020年と比較して10%減少しており、全国順位も6位となっている。地域別では、稲作や野菜生産をはじめ、植木の生産や養豚・養鶏等の畜産も盛んに行われている香取・東総ゾーンで最も多くなっており、県全体の3分の1以上を占めている。(図15)

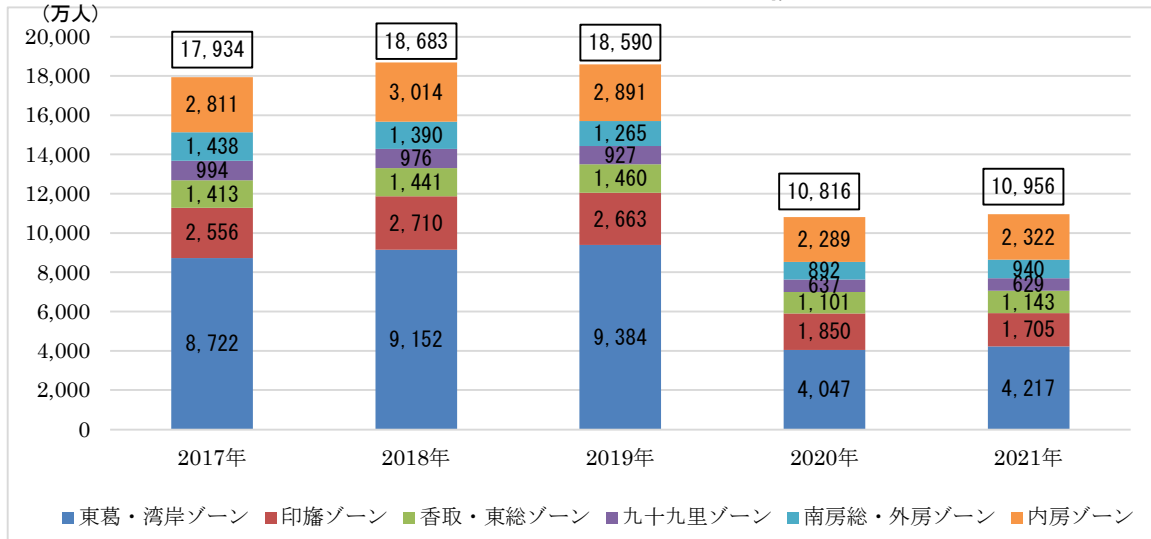
図15 農業産出額の推移



・観光入込客数

観光入込客数は2018年には過去最高を更新したものの、感染症の拡大により、2020年には前年と比較して41.8%減少しており、2021年も同水準の状態が続いている。地域別では、国内有数のテーマパークや大型商業施設などが立地している東葛・湾岸ゾーンで最も多く、県全体の40%近くを占めている。(図16)

図16 観光入込客数の推移



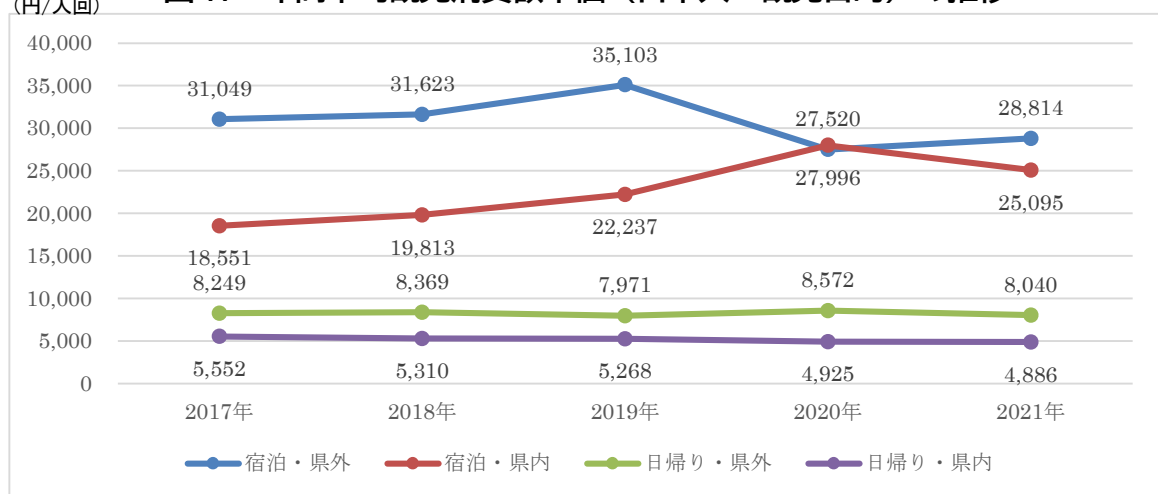
資料：千葉県「観光入込調査」

・観光消費額単価

年間平均観光消費額単価（日本人・観光目的）は、2019年までは県外からの宿泊客と県内の宿泊客の比較では1万円以上の差があったが、感染症の拡大により県外への移動が制限されたことなどから、2020年には県内の宿泊客の消費額単価が県外からの宿泊客を上回ることもあった。

一方、日帰り客については県外・県内ともにコロナ前後で大きな変化はないが、県内の日帰り客については年々単価が減少している。(図17)

図17 年間平均観光消費額単価（日本人・観光目的）の推移

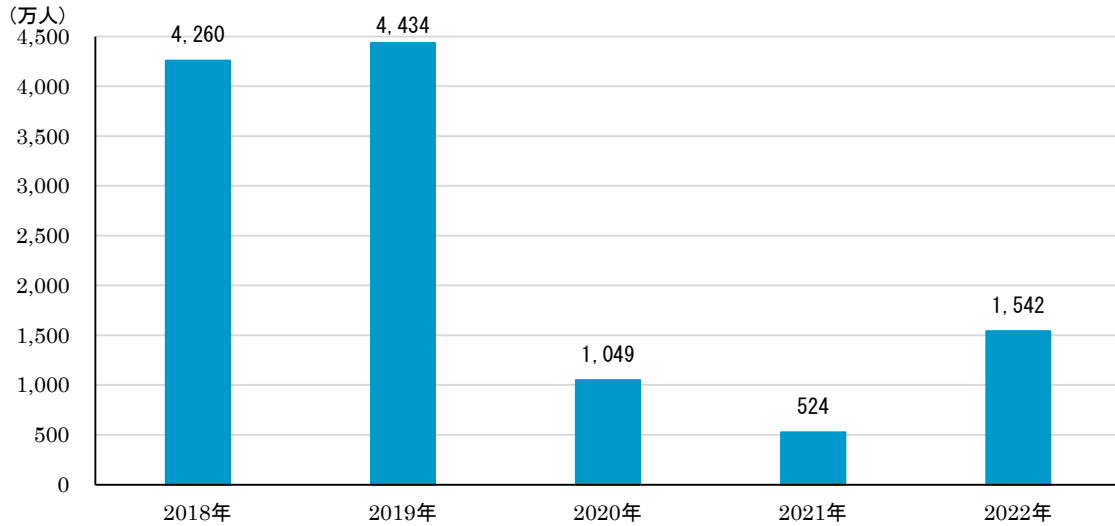


資料：千葉県「観光入込調査」

・成田国際空港の航空旅客数

成田国際空港（以下「成田空港」という。）の航空旅客数は2019年に4,434万人であったが、感染症の拡大の影響により、2020年には4分の1以下にまで減少。2021年にはさらにその半分近くまで減少したが、2022年には1,542万人と若干回復した。（図18）

図18 成田空港の航空旅客数の推移

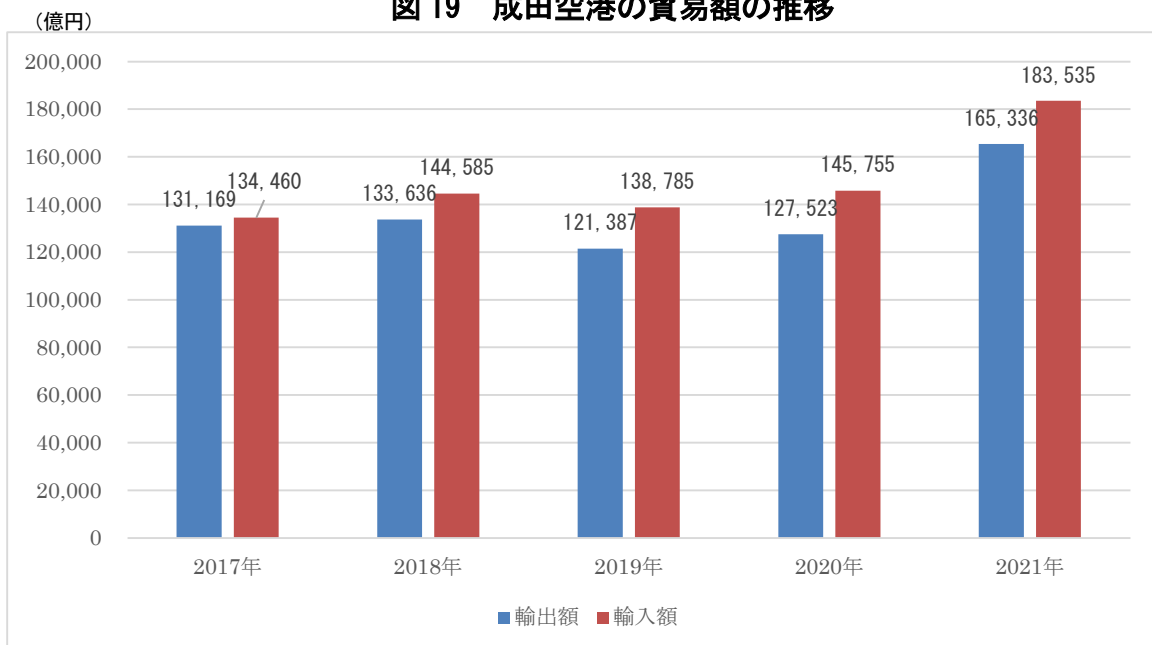


資料：成田国際空港株式会社「空港運用状況」

・成田空港の貿易額

成田空港の貿易額は、輸出額・輸入額ともに増加傾向にあり、特に2021年には各国港湾での荷動きが停滞したこともあり、前年度比で輸出額が30.4%、輸入額が25.9%増加しており、輸出額・輸入額ともに全国トップの貿易港となっている。（図19）

図19 成田空港の貿易額の推移



資料：財務省「積卸港別貿易額」

2 千葉県における長期的な展望

(1) 人口の将来見通し

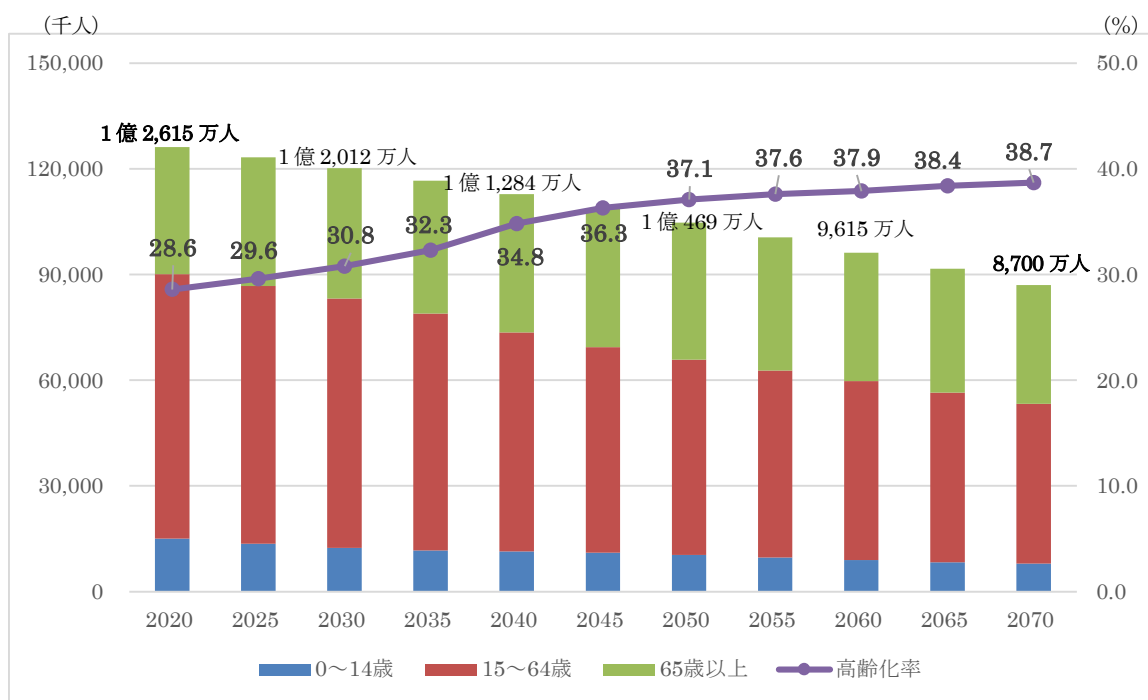
①我が国における人口の長期的展望

ここまでは千葉県を取り巻く現状についてみてきたが、ここからは、長期的な展望についてみていく。

我が国の人口は、2008 年をピークとして減少局面に入っており、2023 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」では、総人口が、2020 年国勢調査による 1 億 2,615 万人から、2070 年には 8,700 万人に減少（2020 年時点の 69.0%に減少）するとされている（出生中位・死亡中位推計。以下同じ）。

また、総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は、2020 年の 28.6%から 2070 年には 38.7%へと上昇するとされている。（図 20）

図 20 我が国の人口の長期的な見通し
（国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」より）

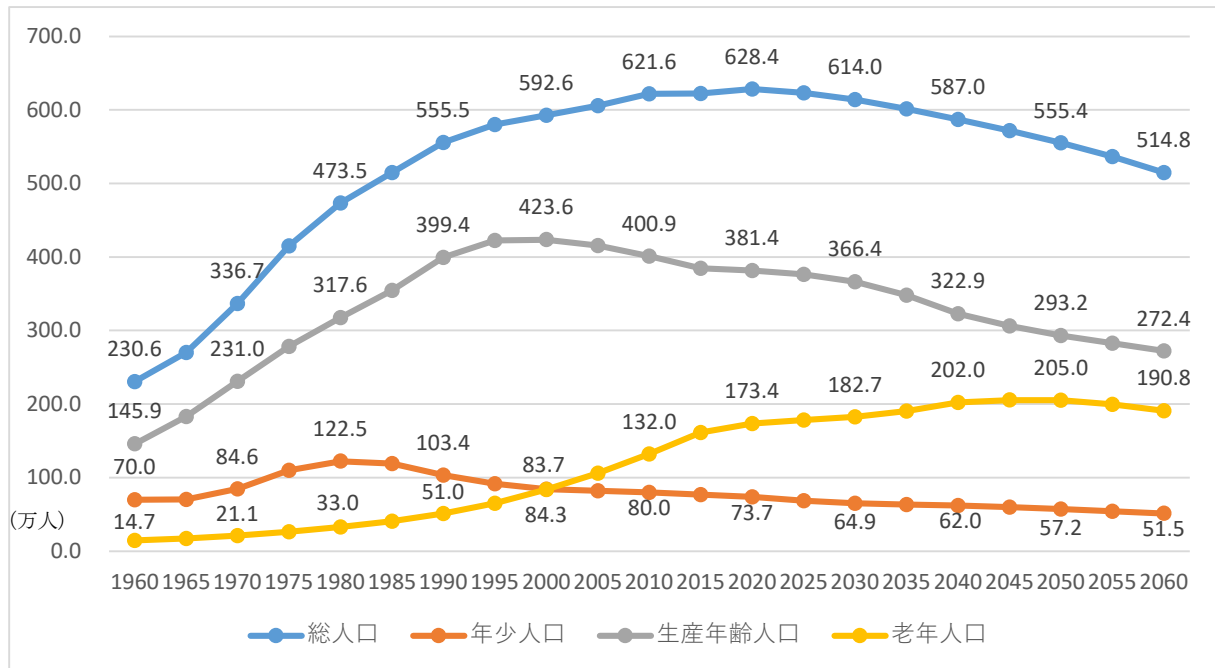


②千葉県の将来人口

2021年度の総合計画策定時に、県が行った将来人口推計（5年ごとの推計）では、2020年に628万4千人であった本県の人口は、年々減少していき、2060年には514万8千人まで減少することが予測されている。（図21）

なお、2021年には、本県においても、社会増による人口増加を自然減による人口減少が上回る、総人口減少時代に入っている。

図21 総人口及び年齢3区分別人口の推移



千葉県「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」における県推計

<人口推計の考え方>

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の都道府県推計（平成30年推計）に準拠して推計。主な違いは以下のとおり。

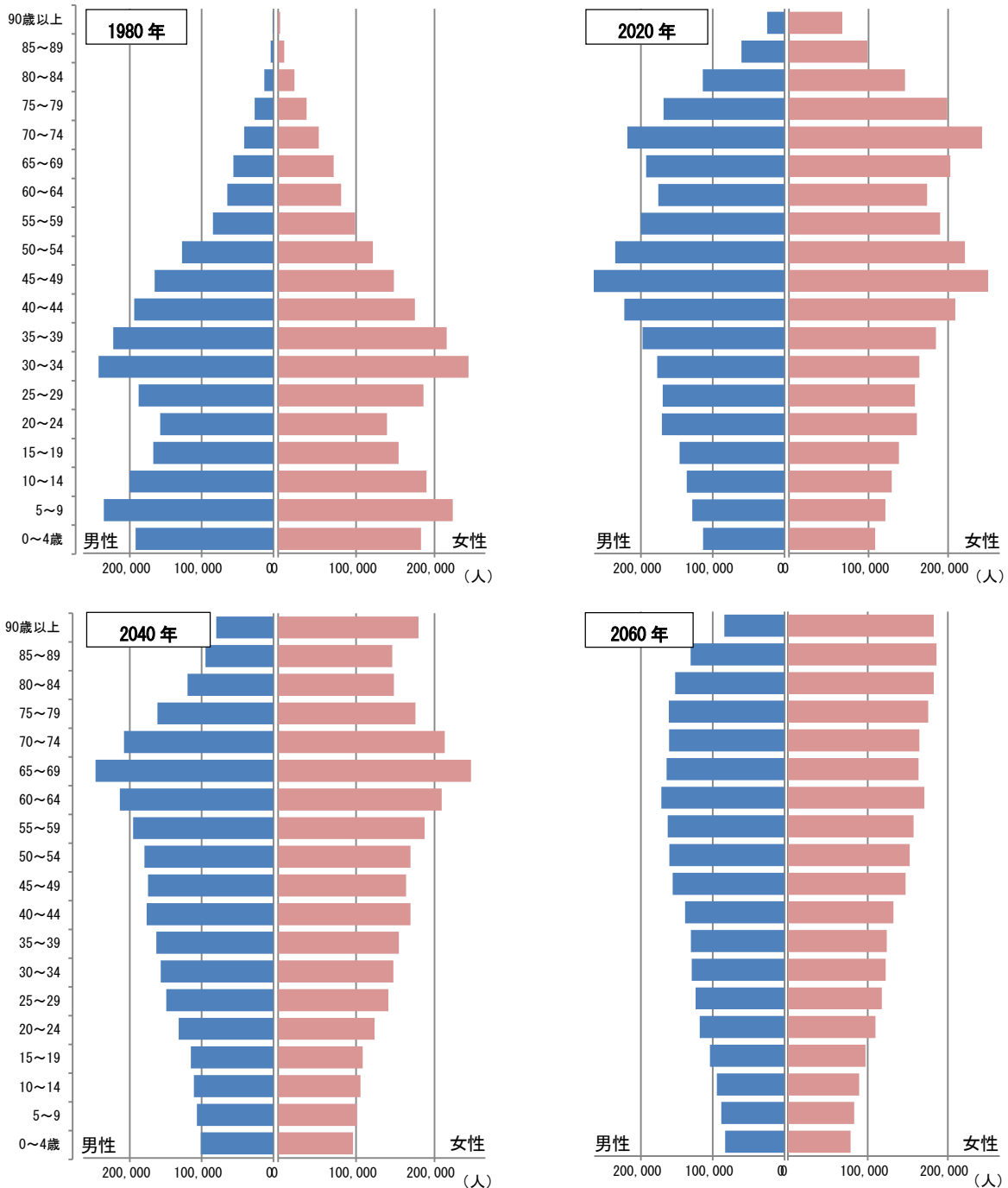
- ・推計の始点を2015年国勢調査から2020年国勢調査に変更。
- ・社人研では東日本大震災の影響を受けた2010年から2015年の人口移動率を基に算出していたため、2015年から2020年の動向も踏まえて推計。
- ・2020年及び2021年は2019年までの2年と比較して妊娠届け出数が少なくなる見通しのため、2021年及び2022年の出生数が少なくなると想定して推計。ただし、その後の出生数への影響はないものとして推計。

・年齢別人口構成

本県の年齢別人口構成についてみると、1980年には年少人口が25.9%、生産年齢人口が67.1%、高齢者人口が7.0%と、ほぼピラミッド型を形成していたが、2020年には、1980年に比べて、年少人口が14.2ポイントの減少(11.7%)、高齢者人口が20.6ポイントの増加(27.6%)となり、いわゆるつぼ型を形成する構成となった。

試算では、今後も年少人口及び生産年齢人口の減少が続き、2060年には、2020年に比べて、年少人口が1.7ポイントの減少(10.0%)、高齢者人口が9.5ポイントの増加(37.1%)となり、下すぼみのつぼ型に向かっていく見込みとなる。(図22)

図22 年齢別人口構成



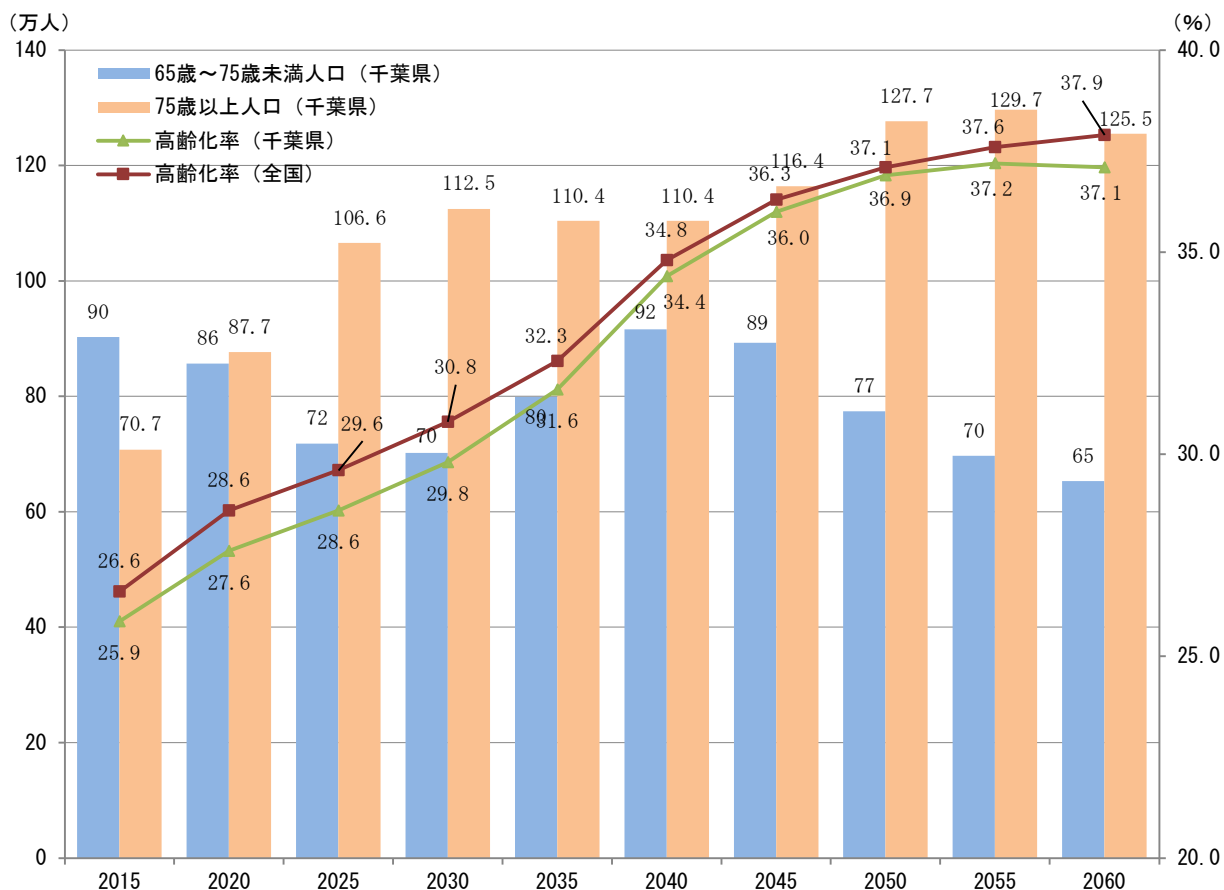
資料：1980年及び2020年は総務省「国勢調査」。2040年及び2060年は「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く」における県推計。

・高齢化の状況

本県の2020年の高齢化率※は27.6%（3.6人に一人が高齢者）となっているが、推計では、今後、急速に高齢化が進行し、高齢化率は2055年には37.2%まで上昇（2.7人に一人が高齢者）した後、2060年には37.1%となる見込みとなる。（図23）

※高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合

図23 高齢化の状況



資料：2015年、2020年は総務省「国勢調査」。2025～2060年の高齢化率（全国）は社人研「日本の将来推計人口（2023年4月公表）」。
2025～2060年の人口及び高齢化率（千葉県）は「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く」における県推計。

③人口減少の影響

本県においても、既に総人口が減少に転じるとともに、1980年～2020年の40年間で年少人口が約49万人減少する一方、高齢者人口は約140万人増加するなど、人口構成の変化が加速している。

さらに、感染症の拡大以降、観光業などの地域経済を支える産業への打撃が生じたほか、2022年の全国の出生数が初めて80万人を割り込むなど、様々な影響が生じている。

人口が減少することにより、地域経済の縮小、様々な分野での担い手不足、都市・集落の機能低下、社会保障制度の持続可能性などの問題が生じ、また、地域によっては、空き家の増加や商店の閉鎖、交通、医療・福祉等のサービス低下などの影響が生じている。

④第2期千葉県地方創生総合戦略の進捗状況等を踏まえた第3期千葉県地方創生総合戦略における課題

県では、急激な人口減少を和らげ、地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な地域社会を確立していくため、第2期千葉県地方創生総合戦略を進めてきたところであるが、まだ、以下のような課題があると考えられる。

【働く】

- 県全体としては人口の社会増が続いているが、地域差が大きく、様々な分野において担い手不足の解消が必要
- 成田空港の更なる機能強化や交通ネットワークの整備など、千葉県のポテンシャルが一層拡大する好機を迎えている。こうした本県のポテンシャルを生かし、良質な雇用の場の創出が必要
- 感染症の影響で落ち込んだ観光産業が未だ回復せず、全国と比較すると本県の外国人延べ宿泊数の回復が遅くなっており、観光客を惹きつける高付加価値の観光コンテンツの醸成が必要

【活躍する】

- 年齢や性別などに関わらず誰もが活躍できる環境が必要
- 社会に出てからも、必要なスキルを身に付けられる環境が必要
- 半島性を克服する交通ネットワークの整備が必要
- 人口の社会増が拡大しており、今後も千葉に向かう人の流れを加速化していくためにも、地域のブランド化を進め、移住等の推進が必要

【育み・育つ】

- 子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合が減少していることから、子育て環境の更なる充実が必要
- 感染症の影響もあり、出生数が減少していることから、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要

【暮らす】

- 令和元年房総半島台風等以降も大きな災害が生じ、「安全」の確保に対する県民の期待が高まっており、地域で安全で快適に暮らせるまちづくりが必要

○感染症の影響もあり、安心して受診できる医療体制にあると感じている県民が減少していることから、健康で安心して暮らせる社会の構築が必要

なお、このような課題に対し、デジタルの力を積極的に活用しながら、解決していくことが重要である。

(2) 地方創生に向けて目指すべき理想像（千葉県の地域ビジョン）

①本県への人の流れの加速

本県は東京圏にある中、豊かな緑や海、文化と優れた都市機能など、様々な魅力を有しており、年齢、性別、国籍、障害の有無などを問わず、自分に合ったライフスタイル、暮らしを実現できるリソースを持っている。

本県での社会増は、2023年に前年度と比べると減少しており、やや鈍化しているものの、継続している状況である。また、外国人人口は、2022年は過去最高の約17万6千人となった。

さらに、県内有業者数も、2022年にはこれまで減少傾向にあった15～64歳の有業者が増加に転じ、2002年と同程度まで回復している。

加えて、成田空港では、2028年度末のC滑走路新設など、年間発着回数50万回に向けた更なる機能強化が進められており、また、2026年度の首都圏中央自動車道（以下「圏央道」という。）の県内区間が全線開通見込みであること、北千葉道路の整備も進められていることなど、成田空港を中心とした広域的な道路ネットワークにより、半島性を克服し、県内の活力をより一層向上させる好機を迎えている。

こうした中、本県へ向かう人の流れを更に加速していくためには、本県のもつ様々な魅力や可能性を伸ばし、千葉で暮らすことの価値の創造、すなわち「千葉らしいライフスタイルの創造」を図っていく必要がある。

②目指すべき理想像（千葉らしいライフスタイルの創造）

そこで、本県が目指すべき理想像（地域ビジョン）については、「千葉らしいライフスタイルの創造」とする。

千葉らしいライフスタイルやそのポイントについては、例えば次のようなものが考えられる。

ア. ほどよく、住みよく、シティライフ

- ・千葉でも都心に近い地域に住むライフスタイル。
- ・都内に比べ、家賃が手ごろで住まいも広くとれる。
- ・都市部であっても人混みが酷くなく、周辺に適度な自然や商業施設、遊興施設などがあるのが千葉の魅力。
- ・交通網が整備され、房総半島へのアクセスも良く、農水産物やキャンプ等を目的とした小旅行なども楽しめる。

イ. 千葉で広がる！趣味に全開ライフ

- ・千葉で様々な趣味を楽しむライフスタイル。
- ・千葉はサーフィンやSUPをはじめとした海遊びはもちろん、様々な音楽フェス、各地のキャンプ場やサイクリングロードなどがある。
- ・こうした趣味を楽しみながら、都内などへも通勤できるのが千葉の大きな魅力。

ウ. 千葉でのびのび子育てライフ

- ・千葉の一戸建てで子育てするライフスタイル。
- ・千葉は首都圏の中でも、比較的手ごろに一戸建ての購入が可能であり、

広やかな住環境でのびのびと子育てできる。

- ・住環境だけでなく、大きな医療機関や教育、保育などの施設が充実している場所が多いのも千葉の魅力。

エ. 千葉で謳歌するセカンドライフ

- ・温暖な気候でセカンドライフを楽しむライフスタイル。
- ・千葉は気候が安定しており、半島地域であっても医療機関へのアクセスが良い地域もあり、リタイア後の生活を送るには最適である。
- ・高速道路が整備されており、成田空港にも行きやすいことから、思い立ったら海外旅行に行くことができるのも千葉の魅力。
- ・リタイアしたとしても、都心から近いいため、これまでの人間関係を継続できる。

オ. 千葉でチャレンジ！スタートアップライフ

- ・千葉で起業するライフスタイル。
- ・千葉は人口の社会増が続いており、特に新しいまちに人が多く引っ越してきている。そうしたまちには新しいチャレンジを受け入れるだけの環境があり、人材の集積もある。
- ・千葉は多くのコワーキングスペースやインキュベーション施設があり、起業を支援する環境があることも千葉の魅力。

カ. 千葉で育む、農業の新たな成功ライフ

- ・千葉で農業をはじめるとするライフスタイル。
- ・千葉は農業も盛んであり、落花生や梨などは日本一の生産量を誇る。
- ・加えて、物流の2024年問題以降、東京に隣接する千葉の競争力は更に上昇する可能性がある。
- ・ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場があり、農林水産物の輸出にも強みがあることも千葉の魅力。

今回掲げた地域ビジョンは、5年～10年後にこうした千葉らしいライフスタイルを創造し、人を惹きつけるために提示する。また、人の流れを一過性で終わらせるのではなく、様々な人に受け入れられ、千葉に人が集まり、その集まった人が、若者や新しいことにチャレンジする人々を惹きつけるライフスタイルを作り出すことで、新たな「千葉らしいライフスタイル」を創造し、それが広がっていく好循環が生まれていくことを目指すものである。

なお、千葉らしいライフスタイルを実現していくためには、本県の持つ魅力や可能性を伸ばす基盤となる「人」が重要であることから、「人」に着目し、「人」が本県に集まり、「人」の求める様々な価値観に対応し、「人」が生活していけるよう、『人』が働き、活躍し、育み・育ち、暮らすこと』を地方創生における基本的な方向性とする。

第Ⅱ章 第3期千葉県地方創生総合戦略

1 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間の計画とする。

2 施策の方向性

(1) 序論

千葉における地方創生を確実に実現・深化させていくためには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、県とともに、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。

このため、県においては、全県的な施策を進めることに加え、各地域において「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らすこと」で地方創生をさらに進展させるとともに、「千葉らしいライフスタイル」を実現するために市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開する。

(2) 基本目標

既に本県においても、総人口が減少に転じており、また、感染症の拡大を契機に、ライフスタイルの変化やデジタル化の進展、対面型から非対面型ビジネスモデルへの移行など、様々な社会情勢の変化が生じている。

こうした中、地域ビジョンである「千葉らしいライフスタイルの創造」を実現するため、国が戦略で示した取組方針を参考にするとともに、「千葉県総合計画」及び「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」、県総合戦略の基本的方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定するものとした。

【基本目標】

基本目標1：地域経済を活性化する環境づくり（働く）

- ・県民の働く場を確保するとともに、地域経済を活性化させていく。

基本目標2：多様な人材が活躍できる社会づくり（活躍する）

- ・多様な人材が活躍することで、社会の活力及び創造性の向上につなげる。

基本目標3：子育てしやすい社会づくり（育み・育つ）

- ・結婚・子育ての希望を実現し、未来を担う子どもや若者を育てる。

基本目標4：県民が暮らしやすい地域づくり（暮らす）

- ・県民が安全に安心して暮らせるよう、様々な地域づくりに取り組む。

千葉らしいライフスタイルの創造



地方創生の実現・深化



【働く】
基本目標 1
地域経済を活性化
する環境づくり

【活躍する】
基本目標 2
多様な人材が活躍
できる社会づくり

【育み・育つ】
基本目標 3
子育てしやすい
社会づくり

【暮らす】
基本目標 4
県民が暮らし
やすい地域づくり

デジタル技術の活用

(3) 地方創生におけるデジタルの活用

国はデジタル田園都市国家構想総合戦略の中で、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化していくこととしており、このため、デジタル実装の基礎条件整備として、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保及び誰一人取り残されないための取組を推進することとしている。

本県でも総人口が減少に転じており、特に東京から遠い地域などで人口減少が進み、少子高齢化による人手不足が避けられない状況である。こうした中、デジタルを活用することにより地域社会の生産性や利便性を高めるとともに、サービスや製品などの開発につなげ、新たな価値を生み出すことで、地域の活力を維持・向上させていくことが必要である。

また、デジタルには自動化、見える化、最適化、つながる、分かち合う「シェアリング」、個々に合わせる「パーソナライズ」など、様々な可能性がある。そのため、デジタルの活用は、人の暮らしの可能性を広げ、多様なニーズに対応でき、さらに、新たなビジネスなどを創造することができる。

加えて、千葉県は日本の縮図と言われているとおり、デジタル化においても、都市部と地方部で活用条件が異なっており、さらに地域ごとに必要となるデジタル技術やデジタル人材の育成状況も異なっている。そのような中、地域それぞれの課題等の解決に資するように、デジタル化を推進していくことや、デジタル化を担う人材の育成が重要である。

そこで、今回の総合戦略において設定した基本目標ごとにどのようにデジタルを活用していくか整理する。

①デジタルで「働く」を次のステージへ

労働人口が減少する中、デジタル技術によって、地域産業の生産性の向上を図るとともに、その先進性によって新たなイノベーションやサービスの創出につなげるよう取り組むことで、「働く」場や質を次のステージへと押し上げる可能性を持つ。

- ア. 中小企業のDXの推進
- イ. スマート農林水産業の加速化
- ウ. デジタルを活用した観光振興

②デジタルは「活躍する」を広げる

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、デジタル技術を活用したテレワークなどの新しい働き方に取り組む企業等が増えているほか、メタバースなどの仮想空間でも人々の様々な活動が行われるなど、ネットワークを通じて、リアルでの生活の本拠地から離れた地域にも活躍の場を広げることができる。

- ア. テレワーク・ワーケーション等の推進

③デジタルが「育み・育つ」を変える

デジタル技術は、教育などの子どもを育む分野でも積極的に活用が図られており、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、教育の質の向上を図ることができる。

- ア. デジタル技術を活用した教育の質の向上

④デジタルで「暮らす」を安全で楽しく

デジタル技術を活用することで、社会基盤整備や医療・介護分野などの「暮らす」の安全がさらに向上するとともに、文化芸術などの新たな表現が創出される「楽しみ」等の実現が図られる。

- ア. デジタルを活用した安全な地域づくりの推進
- イ. 医療・福祉・介護分野でのデジタル化の推進
- ウ. インフラDX
- エ. まちづくり分野でのDX推進
- オ. 県行政のDXの加速化
- カ. 市町村DXの推進に向けた連携・支援

(4) 豊かな自然環境の保全

本県は三方を海に囲まれ、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、東京湾に残された貴重な干潟、緑豊かな房総丘陵、様々な動植物が生息・生育する里山など、東京の隣にありながら、豊かで多様な自然に恵まれている。

この恵まれた自然環境は、移住・定住の促進、観光振興など、様々な分野の発展につながる可能性があることから、県民・企業・行政など様々な主体の取組により、本県の豊かな自然を次世代に引き継いでいくことが、地方創生の実現に必要なものである。

基本目標1 地域経済を活性化する環境づくり

〔数値目標〕

- ・ 県内製造品出荷額等
現状値 13兆968億円(2021年) ⇒ 増加を目指す(2027年)
- ・ 県内年間商品販売額
現状値 13兆3,998億円(2021年) ⇒ 増加を目指す(2027年)
- ・ 農業産出額
現状値 3,676億円(2022年) ⇒ 増加を目指す(2027年)

数値目標と重要業績評価指標（KPI）については、悪化傾向にある数値の改善を目指す場合や、社会経済情勢の影響を大きく受ける場合等は、「増加を目指す」など、具体的な数値ではなく、方向性を示す目標としている。また、具体的な数値を示している指標は、例年の実績や過去の平均値等を用い設定した。

本県経済は感染症の拡大によって生じた様々な環境の変化に加え、デジタル化の進展、脱炭素社会への取組などにより、社会経済の大きな変革期を迎えている。

こうした中であっても、農林水産業や観光業との連携などにより、次世代に求められる総合力の高い産業を創出し、地域の新たな雇用につなげていくとともに、県内各地域の発展を目指し新たな産業・地域づくりに向けて戦略的に取り組む。

また、成田空港の更なる機能強化に合わせた地域の発展を促進するとともに、空港の利活用促進や県内外との交通アクセスの更なる充実により、本県経済の活性化を目指す。

さらに、本県産業が持続的に発展するよう、商工業の経営基盤や農林水産業の生産基盤等の強化を図るとともに、将来を支える産業人材の確保・育成を進める。

①未来を支える産業の振興

多様なポテンシャルを持つ本県の産業の持続的な発展を支えていくため、県内の高い技術力を持つ企業や大学・研究所、インキュベーション施設などを生かし、産学官連携の推進やベンチャー企業の支援等に取り組むほか、市場が拡大傾向にある健康・医療分野や、新エネルギー等の成長分野に係る産業の育成・振興に取り組む。

また、圏央道や北千葉道路の整備進展、成田空港の更なる機能強化等により、広域交流拠点としての本県の優位性が高まっている。このようなポテンシャルを生かして、将来の本県経済をけん引出来るような企業の立地を促進する。具体的には、企業誘致セミナーや企業訪問、市町村・民間と連携した誘致活動の強化、企業のニーズに対応した助成制度の活用等により、積極的な企業誘致に取り組むとともに、県内企業が更なる成長のために行う投資を支援する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計）
現状値 710社(2022年度) ⇒ 720社(2027年度)
- ・ 医療機器等の共同開発件数（累計）
現状値 85件(2022年度) ⇒ 135件(2027年度)
- ・ 県内企業の立地件数（累計）
現状値 70件(2018年～2022年の平均) ⇒ 280件(2024年～2027年の累計)
- ・ 空き公共施設等への進出企業数（累計）
現状値 56社(2016年度～2022年度の累計) ⇒ 91社(2027年度)

ア. 新産業の振興

国際競争の激化や感染症拡大の影響などに伴う事業環境の変化、少子高齢化や人口減少など様々な社会的課題に直面する中、本県産業の活力を高めしていくためには、高い技術力を持つ企業や産業支援機関・研究機関・大学等が集積する本県の強みとポテンシャルを産業に生かしていくことが重要である。

このため、国内外の市場拡大が見込まれる健康・医療分野については、医療機関等との連携を進め、専門人材による製品開発から販路開拓に至る伴走支援を行い、優れた技術を持つ中小企業による新たな医療機器等の開発を促進する。

また、バイオ産業については、かずきDNA研究所を中心とした産学官ネットワークを生かして、共同研究や技術的な支援を行うとともに、応用・実用化研究を推進し、健康医療や農業、環境などの幅広い分野で、研究成果の社会還元や産業支援を通じて、バイオエコノミー社会の実現に向けた取組を進める。

- ・健康・医療ものづくり産業の振興
- ・かずきDNA研究所を中心としたバイオ産業の振興 等

イ. 本県の特徴を生かした企業誘致の推進

成田空港・アクアライン・圏央道・千葉港等、本県の優れた社会基盤を生かした企業誘致を推進するため、立地企業補助金や地域未来投資促進法・地域再生法等を活用し、本社機能や製造業の工場、研究所、流通加工施設等の誘致を推進するとともに、県内立地企業のマザー工場化などの拠点強化に向けた再投資を支援する。

また、外資系企業の立地を促進するため、広く国内外へ本県の投資環境を情報発信するとともに、海外から本県へ進出する企業に対する一元的窓口であるちば投資サポートセンターを通じた法人設立等のサポートなどの支援を行う。

- ・本社工場や製造業の工場、研究所、流通加工施設等の立地促進
- ・マザー工場化や事業の高度化に伴う県内企業の再投資への支援
- ・外資系企業の誘致推進 等

ウ. 産業用地の確保

企業立地の受け皿となる県内の産業用地が減少していることから、県・市町村・民間のそれぞれが持つ強みを生かした産業用地の確保に取り組む。産業用地の整備を検討する市町村に対し、事業の進捗状況に応じて、市町村が行う事業可能性調査への補助や公共インフラ整備への補助を行うなどの支援に取り組む。

- ・多様な産業の受け皿づくりの促進
- ・市町村が行う産業用地整備への支援 等

エ. 空き公共施設等を活用した企業誘致の促進

県北東部や南部などにおいては、企業誘致が進みにくいことに加え、人口減少が進み、小中学校などの空き公共施設が増加しており、大きな課題となっている。

一方で、豊かな自然環境の中で事業を行うことなどに関心を持つ企業も増えてきていることから、そうした企業のニーズを掘り起こし、空き公共施設へ企業を誘致することで、雇用を創出し、地域経済の活性化を図ることが重要である。このため、県ホームペ

ージによる情報発信や、活用を希望する企業と市町村のマッチングなどの取組を市町村と連携して推進する。

- ・進出可能性のある企業の掘り起こし
- ・企業と市町村とのマッチング支援
- ・廃校など空き公共施設等の修繕等に対する支援 等

②京葉臨海コンビナートの競争力強化

本県の経済・雇用を支える重要な地域となっている京葉臨海コンビナートの競争力強化に向け、コンビナートの投資環境の向上につながる規制緩和を促進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組に対する支援を通じ、生産性の向上や新たな投資を促す環境づくりを進める。併せて、コンビナートを地域で支える観点から中核人材等の育成を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・京葉臨海地域における従業者数
現状値 56,607人(2020年度) ⇒ 現状維持(56,607人)(2027年度)
- ・コンビナート競争力強化に係る関連会議等の開催件数(累計)
現状値 12回(2022年度) ⇒ 17回(2027年度)

ア. 京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善

国内需要の低迷や国際競争の激化を受けて素材・エネルギー産業において事業の再編・集約の動きが出てきている中、京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善などによる競争力強化が必要不可欠である。

このため、マザー工場化や施設の高度化に伴う再投資への支援、工業用水の安定供給、コスト削減や利便性の向上につながる各種の規制緩和や基盤業務の共同化の検討等、コンビナートの競争力強化につながる取組を進める。

- ・マザー工場化や事業の高度化に伴う県内企業の再投資への支援
- ・投資環境の向上につながる規制緩和の促進 等

イ. コンビナートを支える人材の能力向上や担い手の育成

コンビナートの競争力強化を図るためには、現場を支える人材の安全管理や危機管理能力、マネジメント力の向上が不可欠となるが、現在、コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、こうした安全管理に関する人材の能力向上・確保等に課題を抱えている。

このため、関連企業を含めた立地企業に共通する課題に対応し、操業の安定を確保するため、民間団体における中核人材の育成や、時代・社会の変化に対応できるものづくり人材の育成を目指す工業教育との連携による担い手の確保・育成を促進する。

また、中核人材の育成などの基盤業務について、企業間連携による共同化を促進するなど、事業者の負担軽減等に資する取組を進める。

- ・プラントの保守や安全管理など操業の安定を確保するための中核人材育成 等

ウ. カーボンニュートラルコンビナートの推進

これまでも国内需要の動向や世界規模での競争の激化等に対応して事業の再編や高度

化等が図られているところだが、さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、水素等の利活用や新素材の開発など様々な取組が進められている。

このため、コンビナートの投資環境の向上につながる規制緩和の促進などを図るとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組に対する企業間連携の促進や事業の高度化に向けた再投資などの支援を通じ、生産性の向上や新たな投資を促す環境づくりを地元市、立地企業と一体となって進める。

・カーボンニュートラルの実現に向けた取組支援 等

③環境保全と経済成長の好循環の創出

千葉県は、全国的に上位にある太陽光発電に加え、太平洋岸の沖合においては大規模な洋上風力発電が計画されるなど、再生可能エネルギーの拠点としても大きなポテンシャルを有している。また、水素は、利用してもCO₂を排出しないため、産業・運輸部門の脱炭素化など、様々な活用が期待されている。

これらのポテンシャルなどを生かして、脱炭素化の取組を促進することで、環境保全の推進とともに、新しい時代に対応した関連産業を集積させるなど、ビジネスとして経済成長につなげていく。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

・再生可能エネルギー発電設備の導入状況

現状値 3,288MW（2021年度） ⇒ 4,700MW（2027年度）

・省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数(CO₂CO₂スマート宣言事業所登録数)（累計）

現状値 3,005事業所（2023年10月末時点） ⇒ 3,800事業所（2027年度）

・海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数

現状値 10回（2022年度） ⇒ 10回（2027年度）

ア. 再生可能エネルギー等の活用促進

太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を促進するため、地域における再生可能エネルギー導入や未利用エネルギーの活用について、地域の特徴を生かした取組を進めていくとともに、脱炭素先行地域をはじめとした、先進的・優良な取組を県全域に横展開していく。

また、官民連携による家庭や企業、公共施設における太陽光発電設備などの導入の他、水素社会の構築に向けた取組を推進する。

- ・民間企業と連携した太陽光発電設備の導入促進
- ・ZEBやZEHの普及促進
- ・洋上風力発電の導入促進
- ・本県の特徴を生かした水素の利活用の検討 等

イ. 省エネルギーの促進

あらゆる主体で、節電や省エネによるエネルギー消費の大幅な減少や、エネルギーの消費効率を向上させるとともに、エネルギー使用状況の見える化を推進する。

また、走行時の二酸化炭素排出量が少ない電動車の普及促進や、CO₂排出量ゼロのドライブ（ゼロカーボン・ドライブ）を、官民連携により推進する。

※電動車…電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)

- ・省エネ性能の高い設備やEMS(エネルギー管理システム)の導入支援
- ・ZEBやZEH、長期優良住宅の普及促進
- ・電動車の普及促進や充電環境の整備
- ・EVカーシェアリングの普及促進
- ・ゼロカーボン・ドライブの促進 等

ウ. 再生可能エネルギー産業等の振興

再生可能エネルギーの導入を促進するため、ワンストップ窓口での相談対応による民間事業者の支援等を行っていく。

再生可能エネルギー主力電源化の切り札とされる洋上風力発電については、本県の太平洋岸の沖合は風況が良く、ポテンシャルが高いことから、地元の理解を得られた海域への導入を促進するとともに、関連産業の集積や、県内企業の参入を促すなど、市町村等とも連携し、地域経済の活性化につなげる。

また、洋上風力発電事業でのメンテナンスの拠点となる名洗港と外川漁港を一体的に整備することで、漁業の振興などを促進するとともに、地元で獲れた魚を用いた水産加工品を生かした地域振興や海に風車が立ち並ぶ新たな観光スポットができることにより、観光振興・水産振興を促進し、地域全体の活性化を図る。

水素については、素材・エネルギー産業のほか、交通や物流など幅広い分野での利活用が見込まれることから、民間事業者等と連携し利活用に向けた検討を進める。

- ・再生可能エネルギーの導入に係るワンストップ窓口での相談や対応
- ・洋上風力発電の導入による地域経済の活性化支援
- ・本県の特徴を生かした水素の利活用の検討(再掲)
- ・洋上風力発電事業でのメンテナンス等の拠点となる名洗港の整備 等

④中小企業の活性化支援

地域に密着したサービスの提供により住民の生活を支える企業、高度な技術を有するものづくり企業、新技術を開発する革新的なベンチャー企業など、多彩な中小企業が幅広い分野で活躍し、本県の経済を支えている。

一方で、中小企業の事業環境は大きく変化しており、資金繰り、人材の確保、事業承継などの従来の課題に加え、エネルギー燃料・原材料価格の高騰への対応やデジタル化の急速な進展、グローバルな動きへの対応、カーボンニュートラル、SDGsの達成に向けた動きやライフスタイルの多様化など、新たな課題への対応も求められている。

県内企業の99.8%を占め、地域経済を支える中小企業が、持続的に成長・発展できるよう、千葉県産業振興センターの相談窓口においてワンストップで対応するとともに、支援機関と連携して事業再構築の促進やDXの推進等必要な支援を講じていく。

また、地域で働くことの魅力を積極的に発信することにより、“働きたい”人の選択肢を広げるとともに、中小企業と求職者双方のニーズに応じたマッチングや多様な人材の育成を図ることにより、産業の担い手を確保する。

〔重要業績評価指標(KPI)〕

- ・産業振興センター(チャレンジ企業支援センター)における窓口相談件数

現状値 4,262 件(2022 年度) ⇒ 3,580 件(2027 年度)

新型コロナ・物価高騰等の影響により、中小企業における経営支援ニーズが高まったことから、現状値は高くなっている。目標値については、支援ニーズが平準化していくことを考慮し、過去5年間の平均値を踏まえて設定

- ・産業振興センター（チャレンジ企業支援センター）における専門家派遣企業数
現状値 118 社(2022 年度) ⇒ 67 社(2027 年度)

新型コロナ・物価高騰等の影響により、中小企業における経営支援ニーズが高まったことから、現状値は高くなっている。目標値については、支援ニーズが平準化していくことを考慮し、過去5年間の平均値を踏まえて設定

- ・ジョブカフェちばを採用活動に利用した企業数（累計）

現状値 27,593 社(2022 年度) ⇒ 32,597 社(2027 年度)

- ・県内中小企業におけるプロフェッショナル人材の正規、副業・兼業等の採用件数（累計）

現状値 502 件(2022 年度) ⇒ 927 件(2027 年度)

- ・県立高等技術専門校における在職者訓練（ちば企業人スキルアップセミナー）事業の受講者数

現状値 196 人(2022 年度) ⇒ 200 人(2027 年度)

過去3年（R2～R4）の実績（平均166人）を踏まえ、目標値を設定

- ・千葉県事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談件数（累計）

現状値 2,909 件(2022 年度) ⇒ 5,764 件(2027 年度)

- ・デジタル技術の活用・実践に向けた伴走型研修の参加企業数（累計）

現状値 37 社(2022 年度) ⇒ 137 社(2027 年度)

ア. 中小企業の経営基盤強化

社会・経済環境が変化する中、中小企業が、複雑化・多様化する経営課題に適切に対応し、持続的な成長を図るためには、人材や資金等の経営資源を安定して確保するとともに、継続的に事業計画を見直し、デジタル技術を活用し、効率化・省力化など新たな取組を進めていくことが重要である。

このため、高度な専門性を有する支援機関による伴走型の支援、助成金等の各種支援制度、優れた製品や独創的な製品の認定、販路拡大のための相談、商談会の開催、金融機関や信用保証協会等と協力した融資などを通じ、県内中小企業の生産性の向上や競争力強化に向けた取組を支援する。

- ・チャレンジ企業支援センター等におけるワンストップ相談や専門家派遣
- ・中小企業における AI・IoT 等の活用に向けた支援
- ・中小企業振興資金による金融支援
- ・ものづくり制度による魅力発信
- ・中小企業への販路拡大支援 等

イ. 事業再構築の促進

感染症の流行下では、ポストコロナを見据えた新分野への参入や、事業・業態転換等を行う事業再構築が注目され、国や県において中小企業の事業再構築を促進する補助金等が措置されたことなどもあり、県内中小企業による事業再構築が一定程度進んだが、特に小規模事業者において、事業の見直しに必要な知識・ノウハウの不足が未だ課題となっている。

このため、関係機関と連携しながら専門家派遣などの支援制度を活用して、個々の事業内容や経営課題に応じた伴走支援を行う。

- ・チャレンジ企業支援センター等におけるワンストップ相談や専門家派遣（再掲） 等

ウ. 中小企業等の人材確保

中小企業における人材不足に対応するため、経営者や人事担当者向けに、人材採用強化に向けたセミナー・研修を開催するとともに、企業の魅力発信や、求職者との交流イベントの実施により、若者、女性、中高年齢者等、多様な人材の確保や定着支援を行う。また、県内中小企業が抱える様々な経営課題を解決するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、デジタル人材をはじめ、専門技術や知識を有するプロフェッショナル人材の採用を支援する。

県立高等技術専門校（令和6年4月1日以降、「県立テクノスクール」に校名変更）において、民間の訓練機関が取り組みづらい、ものづくり分野の職業訓練を実施し、主に地域の中小企業に対して一定の技能を習得した人材を供給するとともに、在職者訓練を実施し、技能・知識のスキルアップや資格取得を支援する。

さらに、障害者雇用を検討している企業に対して、企業支援員の訪問等による相談支援を実施し、雇用環境づくりのアドバイス等を行う。また、障害者雇用をしている企業に対して、雇用管理上のアドバイスや定着支援等を行う。

- ・県内中小企業の魅力発信等による人材確保への支援
- ・若者、女性、中高年齢者、外国人の雇用促進・定着支援
- ・プロフェッショナル人材の採用支援
- ・県内企業とUIJターン希望者のマッチング支援
- ・雇用に結びつく効果的な職業訓練の実施
- ・在職者への能力開発支援
- ・障害者雇用の促進と定着支援 等

エ. 事業承継の推進

経営者の高齢化を理由に休廃業や解散を余儀なくされる企業の中には、取引先との人脈や顧客情報、他社に模倣できない技術やノウハウ等を有している企業もある。こうした企業が培ってきた経営資源を守っていく観点からも、次世代に引き継いでいく事業承継は重要であることから、支援機関や金融機関等と連携したネットワークによる支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、事業承継支援助成金や事業承継資金等の制度融資による支援措置などにより、中小企業の事業承継の取組を支援していく。

- ・千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援強化
- ・市町村・金融機関・商工団体との連携強化 等

オ. 産業人材の育成支援

離職者・転職者をはじめとする様々な求職者を対象に、高等技術専門校や大学、専修学校、NPO法人、企業などの教育訓練機関を活用しながら、地域や企業のニーズに応じた効果的・効率的な職業訓練を実施する。また、デジタル技術の社会実装に対応していくために不可欠である基礎的なITリテラシー※などの習得に向けた訓練コースを実施するとともに、訓練カリキュラムの導入・拡充を進める。

さらに、若者のものづくり離れや技能者の高齢化により、技能の振興や継承が課題となっていることから、若者のものづくりに対する関心を高め、若年技能者を育成するため、県立高等技術専門校において、ものづくり分野の職業訓練を実施し、主に地域の企

業に対して一定の技能を習得した人材を供給するほか、卓越した技能者に光を当てる取組を推進する。

※ITリテラシー：ビジネスや社会でITを効果的に活用するために必要な、基礎的知識や技能、情報活用能力

- ・雇用に結び付く効果的な職業訓練の実施（再掲）
- ・在職者への能力開発支援
- ・高等技術専門校と地域等との連携強化
- ・ものづくり分野等における技能の振興・継承
- ・地域の企業等のニーズに応じたものづくり若手技術者の育成 等

カ. 中小企業のDX推進

中小企業がデジタル技術(IoT・AI・ロボット等)を活用し生産性の向上や事業の高付加価値化を図るためには、個々の業態やデジタル化レベルに応じて、システムの導入や人材育成などの取組を進めていくことが重要であるため、企業のDXの実現及び本県産業の競争力強化へ向けてきめ細やかな支援を実施する。

- ・中小企業におけるAI・IoT等の活用に向けた支援 等

⑤地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

地域経済全体の活性化や地域ブランド力の強化を図るため、地域が連携して取り組む地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や、商品改良、販路開拓などの支援を行う。

また、起業・創業は地域における新たな産業や雇用の創出を促し、経済成長の原動力となるため、若い世代を含め起業を身近に感じてもらう取組や、起業・創業の総合支援を行う。

また、商店街は、地域住民の「買い物場」であると同時に、「地域住民のコミュニティの場」でもあり、商品・サービスを提供するだけでなく、顧客のニーズや期待される社会的な役割を認識した上で、地域の実情に合った方法で賑わいを創出することが課題となっている。そこで、商店街等が、地域の特色や消費者である住民の意向・ニーズを踏まえて、地域商業の活性化に計画的に取り組めるよう支援を行う。

さらに、地域経済の活性化や国際的ブランドイメージの構築を図るため、国際会議や展示会などMICEの誘致を積極的に進める。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・マッチングイベント及び地域連携コーディネーター等によるマッチング件数
現状値 165件(2022年度) ⇒ 増加を目指す(2027年度)
- ・チャレンジ企業支援センターにおける起業・創業相談件数
現状値 312件(2022年度) ⇒ 318件(2027年度)
過去5年のうち最大件数である318件を目標値に設定
- ・起業家育成事業における取組参加者数
現状値 0人(新規事業) ⇒ 60人(2027年度)
- ・商店街若手リーダー養成数(累計)
現状値 405人(2022年度) ⇒ 480人(2027年度)

・国際会議開催件数

現状値 1件(2021年) ⇒ 120件(2027年)

感染症拡大前(2019年)の実績:109件

ア. 地域資源の活用、ブランド化の推進

県内中小企業が、本県の豊かな農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して新商品を開発し、地域活性化につなげていくためには、同じく地域活性化に取り組む企業や農林漁業者などとネットワークを構築し、一体となって地域ブランド力の強化を図ることが必要である。

そこで、県内中小企業を中心に、地域が連携して取り組む地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や、商品改良、販路開拓などを支援する。

また、県内中小企業と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用し、連携して事業を行う農商工連携や6次産業化の取組を促進する。

- ・豊富な地域資源を活用した商品開発や販路開拓等の支援
- ・農商工連携や6次産業化等の支援 等

イ. 起業・創業の促進

起業・創業は、地域における新たな産業や雇用の創出を促し、経済成長の原動力となるが、我が国においては、身近に起業が感じられる機会が少ない等の理由から、起業家が育ちにくい環境と言われている。このため、県内の起業機運を醸成し優秀な起業家を発掘・育成するとともに、若い世代にも起業を身近に感じてもらう取組を実施する。さらに、千葉県産業振興センターをはじめとする各支援機関と連携して、起業・創業に際し、事業計画の策定から事業化まで一貫した支援を行う。

- ・チャレンジ企業支援センターにおけるワンストップ支援
- ・イベント等の開催による起業機運の醸成
- ・起業を志す人材を育成するためのワークショップ等の実施
- ・市町村における創業支援体制の整備推進
- ・中小企業振興資金による金融支援(再掲) 等

ウ. 商店街の活性化支援

「商店街活性化に向けた取組をしたいが、何から始めたらよいか分からない」という商店街に対して課題の洗い出しや解決に向けた計画づくり、補助事業申請に係る支援などを行うコーディネーターを派遣するほか、イベントの開催や街路灯の建替え・LED化、防犯カメラの設置等の施設整備、空き店舗を活用した取組等への助成、次代を担う若手事業者の育成に向けた講座の開催やネットワークづくりへの支援を通じて、地域商業の活性化への取組を促進する。

- ・商店街のにぎわいづくりへの支援
- ・商店街若手リーダーの育成 等

エ. MICEの誘致

本県における国際会議や展示会などのMICE産業振興、地域経済の活性化及び開催都市の国際的ブランドイメージの構築を図るため、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを通じて幕張メッセ等へのMICE誘致や、開催支援事業を展開するとと

もに、市町村やMICE関係事業者との連携を強化し、アフターMICEの魅力向上についても研究を進めながら、本県のMICE競争力をより一層高めていく。

- ・国際会議開催補助金制度の活用によるMICEの誘致
- ・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを通じたMICEの誘致・開催支援
- ・市町村や関係団体等との連携によるMICEの誘致
- ・MICE開催及びアフターMICEに係る主催者への各種支援活動の実施
- ・幕張メッセの機能向上と展示会・イベント等の積極的誘致 等

⑥力強い農林水産業の確立

本県農林水産業の次世代を担う人材を育成・確保するとともに、集積・集約化、デジタル等先端技術の活用及び災害等への危機管理体制の構築等により農林水産業の成長力を強化し、農林漁業者の所得向上を図る。

さらに、本県の立地優位性を生かし、販売力強化や販路の拡大を進め、県産農林水産物の積極的な魅力発信に取り組むことで、国内外の競争に打ち勝つ力強い農林水産業を確立する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・新規就農者数
現状値 338人(2018～2022年度の平均)
⇒ 増加を目指す(2023～2027年度の平均)
- ・農業・漁業生産関連事業の年間販売金額
現状値 784億円(2021年度) ⇒ 増加を目指す(2027年度)
- ・県内漁港水揚げ金額
現状値 444億円(2021年) ⇒ 増加を目指す(2027年)
- ・県産農林水産物の輸出額
現状値 103億円(2021年度) ⇒ 増加を目指す(2027年度)
- ・有害鳥獣による農作物被害金額
現状値 270百万円(2022年度) ⇒ 減少を目指す(2027年度)
- ・スマート農業に取り組んでいる認定農業者及び認定就農者の割合
現状値 46%(2022年度) ⇒ 増加を目指す(2027年度)

ア. 次世代を担う人材の育成・確保

本県農業をけん引する経営体を育成するため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や地域計画の作成、担い手への農地の集積・集約化、労働力の安定確保に向けた取組を支援する。あわせて、地域農業の維持発展のため、集落営農組織の設立、県内外からの新規就農者等の確保定着、農福連携等による多様な人材の確保及び企業による農業参入を推進する。

林業においては、林業事業体の経営基盤の強化や、雇用環境の改善による就業者の定着促進に取り組む。

水産業においては、地域の実情に応じた就業支援対策を進めるとともに、地域の中核的漁業者等の漁業所得の向上を目指した取組を支援する。

- ・担い手の農業経営力の強化
- ・農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進 等

イ. 農林水産業の成長力の強化

本県農林水産業の生産力向上のために、機械化の推進や集出荷施設の再編整備、既存の水利施設の長寿命化対策等による安定的な農業用水の確保及びほ場の大区画化・汎用化などを進め、生産性の向上やコスト削減などの取組を促進する。

また、優良農地の確保と荒廃農地の発生防止・解消のため、農地の集積・集約化や最適な土地利用の推進に取り組む。

水産業においては、新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理や漁業取締りの強化により水産資源の維持・増大を図る。

加えて、農薬の適正使用の推進や法律に基づく食品表示の適正化を図ること等により、食の安全確保や消費者の信頼確保に努めるとともに、食料の安定供給・農業の持続的な発展のため、化学肥料・化学合成農薬の低減や脱炭素化など環境に配慮した農林水産業を推進する。

試験研究分野においては、担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、デジタル技術の進展等、CO₂抑制やSDGsに代表される社会的ニーズの急激な変化に対応するため、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発を推進する。

- ・生産基盤の強化・充実
- ・農地利用の最適化
- ・水産資源の管理と維持・増大
- ・食の安全確保と消費者の信頼確保
- ・環境に配慮した農林水産業の推進
- ・試験研究の強化 等

ウ. 市場動向を捉えた販売力の強化

県産農林水産物の販売力の強化に向け、大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーンの構築など、多様なニーズに対応可能な産地の流通販売体制を強化し、国内需要への的確な対応を図る。

また、地産地消やグリーン・ブルーツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援に取り組む。

さらに、ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や戦略的なプロモーションの展開により、県産農林水産物の海外需要の創出・拡大を図る。

- ・需要を捉えた販売の促進
- ・地域資源を活用した需要の創出・拡大
- ・新たな販路開拓に向けた輸出促進 等

エ. 地域の特色を生かした農山漁村の活性化

本県の豊かな自然環境の魅力を積極的に発信するとともに、都市と農山漁村の交流を促進し、地域の賑わいや活力の創出を図る。

また、農村環境や森林を保全する地域の共同活動を支援するとともに、農山漁村が有する多面的機能の維持を図る。

加えて、中山間地域等における多様な経営体の所得確保に向け、地域特性を生かした経営モデルの提示や集落営農組織の育成、6次産業化の取組等に対する支援を行う。

有害鳥獣による農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向けては、県、市町村及び関係団体により、「防護」・「捕獲」・「資源活用」・「生息環境管理」を組み合わせた対策を実施する。

- ・農山漁村における交流人口の拡大
- ・農山漁村の多面的機能の維持
- ・地域資源を活用した所得の確保
- ・有害鳥獣対策 等

オ. スマート農林水産業の加速化

農林水産業における生産性の向上と労働力不足への対応のため、技術の現地実証や本県の重要品目の生育予測技術等の開発・実用化を行うとともに、関連技術等の情報提供や機械等の導入支援を行う。

また、デジタル技術等を活用した効率的な森林整備や、民間の開発力を活用したスマート水産技術の導入を推進する。

技術の導入と併せて、各地域での研修会の開催や普及指導員による巡回指導、相談対応による農業者への関連情報の提供、農業大学校や県立高校の農業科等において、スマート農業を学ぶ機会の充実を図る。

- ・農林漁業者自身の経営にあったスマート農業技術の導入推進 等

⑦千葉の強みを生かした観光地の整備

誰もが何度でも訪れたい魅力ある持続可能な観光地づくりに向けて、個人の多様な価値観やニーズを的確に把握し、旅行者の満足度を高め、リピーターの獲得や長期滞在につなげていくため、地域資源の活用等による付加価値の高い多様な観光コンテンツの造成を支援するとともに、新たな旅のスタイルであるワーケーションを促進する。また、本県観光の魅力を高める重要な要素として、観光インフラの整備を進める。

観光産業の競争力を強化するため、観光人材の育成や、伝統的工芸品、郷土料理等をはじめとする県産品のブランド化や販路開拓の支援を行う。

首都圏にありながら豊かな自然を有する本県の魅力を発信するため、首都圏を中心に全国へ向け、プロモーションを積極的に展開する。

外国人観光客のニーズ等の変化に対応し、「選ばれる観光地」として更にステップアップするため、SNSなどを活用して、インバウンド推進に向けた観光プロモーションを図る。

ビッグデータ等の利用により、観光客の動向等を把握するデジタルマーケティングプラットフォームを活用し、観光産業の競争力強化を図っていく。

観光地へのアクセス強化を図るため、広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進し、高速道路に接続する地域高規格道路や国道・県道の整備を推進する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・観光客入込客数

現状値 1億3,773万人(2022年) ⇒ 1億8,600万人※(2027年)

- ・宿泊客数

現状値 22,800千人(2022年) ⇒ 29,300千人※(2027年)

- ・観光総消費額

現状値 7,905 億円(2021年) ⇒ 1兆5,000 億円※(2027年)

- ・外国人延べ宿泊客数

現状値 852 千人(2022年) ⇒ 4,800 千人※(2027年)

※2019年水準超え

ア. 魅力ある観光地づくり

観光客と地域住民の両者が満足できる「訪れてよし、住んでよし」の持続可能な観光地づくりに向け、中長期的な観光需要の拡大のため、早朝・夜間の観光イベントなど地域資源を生かした観光コンテンツの充実を図り、日帰り旅行から宿泊へのシフトや観光客のリピーター獲得につなげるとともに、新たな旅のスタイルであるワーケーションを促進する。また、本県観光の魅力を高める重要な要素として、駐車場やトイレ、観光案内板などの観光インフラの整備を進める。

- ・地域資源を生かした滞在型観光地域づくり
- ・観光素材の発掘・磨き上げ、発信力の強化
- ・安全・安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備 等

イ. 観光産業の競争力強化

観光客の多様な価値観やニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供を図るためには、地域の関係者の合意形成の下、効果的なマーケティングやブランディング等を戦略的に推進していく必要がある。

このため、ビッグデータ等の活用により、観光客の動向等を把握する観光マーケティング・リサーチを強化し、観光事業者等に有益な情報を提供するとともに、観光の中核を担う経営人材や観光現場で即戦力となる観光人材の育成強化に向け、研修等の充実を図る。

さらに、中小企業等を中心とした観光事業者の取組を支援し経営基盤の強化を図るとともに、県産品の新商品・新サービスの開発や積極的なPRによるブランド化・販路拡大を推進していく。

- ・観光マーケティング等に係る調査・分析の高度化
- ・観光産業に携わる質の高い人材の確保・育成
- ・観光事業者と連携した観光振興
- ・県産品等のブランド化・販路拡大 等

ウ. 国内観光プロモーションの展開

「海」「食」「花」「温泉」「祭り」といった本県の有する多様な魅力を総合的・戦略的に、首都圏を中心として全国に発信する。また、旅行動向を左右し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社などに対するプロモーションを積極的に展開するとともに、SNS等を活用して、主に個人客を対象として、効果的な観光情報の発信にも取り組む。さらに、本県を再度来訪するきっかけづくりとして期待ができ、観光入込客が少ない平日に宿泊を伴って実施される修学旅行について、積極的にプロモーションを行う。

- ・旅行会社・メディア等への積極的なプロモーションの展開
- ・修学旅行や自然体験学習など団体旅行の誘致 等

エ. インバウンドの推進

日本の空の表玄関である成田空港を擁する本県の優位性を生かし、国やJNTO（独立行政法人国際観光振興機構）、他都道府県、県内市町村等と連携しながら、各国・地域のマーケット需要に応じた訪日プロモーションや、ホームページ、SNS、インフルエンサー等を活用した効果的な観光情報の発信体制を強化するとともに、外国人の嗜好を踏まえた観光ルートの開発、訪日教育旅行の誘致、成田空港から県内観光地への誘客、隣接都県と協力した広域的な周遊観光などの取組を促進する。

また、外国人観光客が言葉の壁を感じることなく、快適に過ごせるよう、観光案内板等の多言語化表記を促進するとともに、観光事業者が外国人観光客と簡単にコミュニケーションができるツールの利用を促進する。

- ・ 国外に向けた積極的な観光プロモーション
- ・ 海外からの教育旅行の誘致
- ・ 成田空港から県内観光地への誘客促進
- ・ 外国人旅行者のマーケティング・リサーチの強化
- ・ 多言語コミュニケーションツールの利用促進 等

オ. 観光地へのアクセスを強化する道路整備の推進

県内各地の観光地へのアクセス強化を図るため、広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進するとともに、高速道路に接続する国道・県道の整備を推進する。

また、更なる観光振興や交流人口の拡大を図るため、県内の主要な観光地を結ぶ主要な国道・県道の整備を推進する。

- ・ 圏央道、北千葉道路、富津館山道路（4車線化）などの整備促進
- ・ 銚子連絡道路、長生グリーンラインなどの整備推進
- ・ 国道及び県道の整備推進 等

カ. デジタルを活用した観光振興

ビッグデータ等の利用により、観光客の動向等を把握するデジタルマーケティングプラットフォームを活用して、観光客の属性や趣味嗜好に合わせた観光情報を配信し、さらなる誘客の促進や地域経済の活性化を図る。また、県内の周遊を促し、滞在時間の延長を図るとともに、市町村や観光事業者等に有益な情報を提供することにより、観光産業の競争力強化を図る。

さらに、国内観光客向け・外国人旅行者向けホームページやSNSを活用して、各ターゲットのニーズに対応した県内観光情報を掲載する等により、本県への来訪を促進する。

- ・ ホームページやSNS等による効果的な観光情報の発信
- ・ デジタルマーケティングプラットフォームを活用した観光振興 等

⑧地域と空港の発展が好循環する地域づくり

「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」に基づき、空港周辺の地域づくりを実施していくこととし、空港や航空会社関連ビジネスへの人材確保を進めるとともに、成田空港を核とする国際的な産業拠点の形成を目指す。

また、成田空港の利便性をより一層向上させるため、空港から県内外との道路アクセスを強化するほか、鉄道やバスなど多様なアクセスの充実を図る。

そして、成田空港の利用を更に促進するとともに、成田空港を利用する人や物の流れ

を県内に取り込むことにより、本県経済の活性化を目指す。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

・空港周辺9市町の人口

現状値 364,773人（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）

・成田空港の航空旅客数

現状値 2,051万人（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）

ア. 成田空港を支える人材の確保を起点とした地域づくり

成田空港の更なる機能強化を踏まえ、国、県、空港周辺9市町（成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町）、空港会社の四者で策定した「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」を着実に推進し、地域に居住し、地域と空港の持続的な発展を支えるために必要な人材を確保する取組を起点として、空港や航空関連ビジネスへの人材の輩出や暮らしの拠点となるまちづくりなどの生活環境の向上や、産業振興、インフラ整備といった地域活性化策に取り組んでいくことで、「地域の発展」と「空港の発展」の好循環を生み出し、持続的に発展する地域づくりを進めていく。

- ・空港で躍動する地域人材の育成・確保に向けた生活環境の向上
- ・地域特性に合わせた産業振興
- ・地域と空港の発展を支えるインフラ整備 等

イ. 成田空港周辺地域における国際的な産業拠点の形成

成田空港周辺地域は、更なる機能強化と圏央道や北千葉道路など交通インフラの整備進展が相まって、地域のポテンシャルが飛躍的に高まることから、本県の活性化につながるよう、地域未来投資促進法の弾力的活用等を通じて航空物流拠点をはじめとして、成田空港を核とする国際的な産業の拠点形成を進めていく。

- ・地域未来投資促進法の弾力的活用
- ・成田空港を生かした持続可能な地域づくりに向けた検討 等

ウ. 交通ネットワークの強化・充実

空港から県内外へのアクセス強化を図るため、空港との道路アクセスの強化や、鉄道やバス等による多様な交通アクセスの充実を図る。さらに、空港と都心・羽田空港を結ぶ「都心直結線」の実現に向けては、国の検討・調査が早期に進むように協力していく。

また、県内各地を結ぶ交通ネットワークの充実のため、交通アクセスの整備を図るとともに、主要鉄道駅等の交通拠点から地域内観光地を結ぶ周遊手段の充実について検討する。

- ・鉄道・バスなど多様な交通手段による交通アクセスの充実
- ・圏央道や北千葉道路などの整備による空港とのアクセス強化 等

エ. 更なる機能強化を見据えた成田空港の利活用の促進と人・モノの流れの取り込み

県内経済の活性化につながるため、成田空港活用協議会等との連携により、空港を活用した新しいビジネスの創出やインバウンドの推進など、官民挙げて、更なる機能強化によってますます高まる成田空港のポテンシャルを生かす取組を進める。

- ・成田空港活用協議会等と連携した成田空港の利活用の推進 等

基本目標2 多様な人材が活躍できる社会づくり

〔数値目標〕

- ・人口の社会増
現状値 18,740人(2022年度) ⇒ 増加を目指す(2027年度)
- ・ダイバーシティという考え方を知っている県民の割合
現状値 44.1%(2022年度) ⇒ 80.0%(2027年度)

数値目標と重要業績評価指標(KPI)については、悪化傾向にある数値の改善を目指す場合や、社会経済情勢の影響を大きく受ける場合等は、「増加を目指す」など、具体的な数値ではなく、方向性を示す目標としている。また、具体的な数値を示している指標は、例年の実績や過去の平均値等を用い設定した。

様々な人が本県に住み、訪れ、連携・協力していくことにより、相互作用や相乗効果を生み出し、社会経済の活力、創造性を高めていくことができると考えられることから、将来にわたって活力ある千葉県を維持していくためには、様々な人を千葉県に呼び込み、その人が活躍できるようにすることが重要である。

このため、本県の大きな課題である半島性の克服のため、交通ネットワークの充実を図ることで、千葉に向かう「人・モノ・財」の流れをより一層大きくしていくとともに、デジタル環境の整備状況を踏まえ、移住・二地域居住やテレワーク・ワーケーションなどの取組を進めることで、多様な人材が集う環境を整える。

また、千葉県に集まった人々が十分に活躍できるよう、多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図る様々な取組を進めていく。

①多様な人材が集う環境の整備

デジタル化の進展や感染症の拡大で生じた意識変化を背景に、場所にとらわれない働き方・暮らし方への志向や地方移住への関心が高まっている。

本県は、都心へのアクセスが良好で、海や里山など豊かな自然を有していることから、千葉ならではのライフスタイルの魅力を積極的に発信し、移住・二地域居住の促進や副業人材の活用等による関係人口の創出を通じた地域活性化を図るとともに、テレワーク、ワーケーションなど、ライフスタイルに合わせて働く場所や時間を自由に選択できる働き方への取組を支援する。

また、千葉県の多様な魅力を、背景にある地域の歴史や文化、ひと、暮らしなどのストーリーとともにテレビ、ラジオ、誌面広告など各種媒体等を通じて国内外にPRし、県内各地域の認知度及び好感度を高め、ブランド力の向上を目指す。

さらに、多くの人から千葉県が居住地として選ばれるよう、就業を希望する人と県内企業との雇用のマッチング支援に取り組むとともに、高校・大学等の卒業後も、引き続き県内に定着するよう、高校・大学等と地元企業との連携強化等により、地元企業の魅力発信の充実や、地域を支える人材の育成などの取組を推進する。

〔重要業績評価指標(KPI)〕

- ・県の移住・定住ホームページアクセス件数
現状値 46,599件(2022年度) ⇒ 74,000件(2027年度)
- ・「千葉県地域しごとNAVI」(マッチングサイト)に新たに掲載された求人数(累計)
現状値 879件(2022年度) ⇒ 1,279件(2027年度)
- ・メディアに取り上げられた件数

- 現状値 12,770 件 (2022 年度) ⇒ 増加を目指す (2027 年度)
- ・千葉に住み続けたい大学生の割合
現状値 39.6% (2022 年度) ⇒ 増加を目指す (2027 年度)
- ・空家等対策計画を策定した市町村数
現状値 43 市町村 (2022 年度) ⇒ 増加を目指す (2027 年度)

ア. 移住・二地域居住の促進

より多くの人に千葉で暮らす魅力を知ってもらい、本県への移住や二地域居住につなげるため、地域で実現できるライフスタイル等に関する SNS などを活用した情報発信や、移住希望者等のニーズに合った移住関連情報の提供を行うとともに、市町村等が行う移住促進に係る取組を支援する。

さらに、千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等の県内企業への就労を促進するため、県内の仕事や暮らしに関する情報等を一元的に収集・提供し、県内企業への就労を支援するとともに、高度な専門能力を持つ副業人材を活用した地域企業等の課題解決を通じた関係人口の創出及び地域活性化を図る。

- ・市町村の移住関連情報や地域で実現できるライフスタイルの発信
- ・移住セミナーや移住相談会の実施
- ・移住支援金による東京 23 区在住・在勤者等の移住促進
- ・県内の地域企業等と副業人材のマッチング支援
- ・県内中小企業の魅力などの情報発信
- ・県内中小企業と U I J ターン希望者のマッチング支援 等

イ. 若者の定着支援

学生の地元定着を促進するため、県内外の大学等と連携しながら、県内中小企業に関する情報を発信するとともに、若年者向け就労支援施設「ジョブカフェちば」等で支援を行う。

- ・県内の高校・大学等と県内企業との就職情報交換会の実施
- ・県内の大学・中小企業・自治体等の連携によるインターンシップ等の促進
- ・都内など県外大学に通う学生の地元就職の促進
- ・マッチングサイト等による県内企業の情報発信
- ・ジョブカフェちばによる合同企業説明会の実施 等

ウ. テレワーク・ワーケーション等の推進

人々の価値観や生活が多様化し、働き方にも変化が生じている中、ライフスタイルに合わせて働く場所や時間を自由に選択できるテレワーク等の多様な働き方が広がるよう、県内企業等に対し普及啓発を図るとともに、企業の取組を支援する。

さらに、新たな旅のスタイルであるワーケーションは地域への波及効果が高く、また、首都圏にありながら風光明媚で温暖な本県は、ワーケーションの場として優位性が高いことから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組の支援等を行うことにより、観光需要の平準化や滞在時間の延長、消費拡大を図る。

- ・多様な働き方の推進
- ・新たな観光需要の取り込み 等

エ. 地域のブランド化の推進

千葉県内各地域の認知度を高め、ブランディングを推進するため、本県の多様な魅力をテレビやラジオ、誌面広告など各種メディア等を活用し、国内外に戦略的にPRしていく。

- ・テレビやラジオ、誌面広告及びメディアリレーションを活用した千葉のブランド形成推進に向けたPR 等

オ. 空き家の適切な維持管理・流通・活用の促進

人口減少社会において、住宅ストック数は世帯数を上回っており、既存住宅ストックの活用は重要な課題となっている。

このため、空き家情報の発信やマッチングの促進、適切な住宅リフォームの促進等、民間事業者等と連携し空き家を活用した住み替えシステムの構築に向けた環境整備を行うことにより、既存住宅等の流通促進等を図る。

- ・空き家を含めた既存住宅の適切な維持管理・流通・活用の促進 等

②半島性を克服する交通ネットワークの強化

人やモノの流れを生み出し、首都圏全体の交流・連携の強化や産業・観光振興など半島性の克服に大きく貢献する広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進するとともに、整備効果を県内各地に波及させるため、地域高規格道路の整備や県内各地域を結ぶ主要な国道・県道の整備を推進する。

また、国際物流における大量輸送のニーズや増大するクルーズ船需要への対応などのため、戦略的な港湾利用の促進を行うとともに、地域の活性化に寄与する地方港湾の整備を推進する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・高規格幹線道路の整備率
現状値 93%（2022年度） ⇒ 100%（2027年度）
- ・県都1時間構想
現状値 76%（2022年度） ⇒ 79%（2027年度）
- ・耐震強化岸壁の整備数
現状値 7バース（2022年度） ⇒ 8バース（2027年度）

ア. 高規格幹線道路の整備促進

半島性を克服し、全国や県内各地との交流や連携の強化を図り、人やモノの流れの円滑化により、地方創生や国土強靱化の実現をもたらすストック効果をより一層発揮させるため、高規格幹線道路の整備を促進する。

- ・圏央道、北千葉道路、富津館山道路（4車線化）などの整備促進（再掲）
- ・新湾岸道路、千葉北西連絡道路の計画の具体化 等

イ. アクアラインの更なる効果の発揮

既存の広域的な幹線道路ネットワークと一体となり、首都圏の交流・連携の強化等を図るため、アクアラインの料金引下げの継続を国に働きかけるとともに、交通流を最適化する施策の実施により、アクアラインの効果が最も発揮できるよう取り組む。

また、更なる交通需要の増加に対応するため、アクアラインの6車線化など、交通容量の拡充方策について、中長期的な視点から取り組む。

- ・アクアラインの料金引下げの継続
- ・アクアライン6車線化などの中長期的な検討 等

ウ. 国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備推進

人やモノの流れを生み出す圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークの整備効果を県内各地へ波及させるため、銚子連絡道路や長生グリーンラインの整備、県内各地を結ぶ主要な国道・県道の整備を推進する。

- ・銚子連絡道路、長生グリーンラインなどの整備推進（再掲）
- ・国道及び県道の整備推進（再掲） 等

エ. 港湾の整備・振興

県民の生活や産業を支える重要な社会資本である港湾の物流機能の充実・強化を図るため、大型船舶に対応した岸壁整備や土地造成によるふ頭の再編事業を進めるとともに、災害時などに緊急物資等を輸送できる耐震強化岸壁の整備に取り組む。

また、洋上風力発電事業の円滑な実施やそれに伴う地域振興を図るため、メンテナンス等での利用が見込まれる名洗港の整備を進めるとともに、千葉港、木更津港及び館山港においては、地域のにぎわいの拠点となる旅客船ふ頭やクルーズ船の受入環境の整備を推進する。

さらに、港湾の利用促進を図るため、官民一体となった戦略的なポートセールスに継続的に取り組む。

- ・千葉港千葉中央地区のふ頭再編の推進
- ・耐震強化岸壁の整備
- ・洋上風力発電事業でのメンテナンス等の拠点となる名洗港の整備
- ・クルーズ船の受入環境の整備
- ・ポートセールスの推進 等

③誰もが活躍できる社会の実現

すべての人々が、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認などの多様性を尊重することの重要性を理解し、互いに認め合い、連携し、協力することが、相互作用と相乗効果を生み出し、社会の活力及び創造性の向上につながるという認識の下に、あらゆる人々が差別を受けることなく、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができるよう取組を進める。

また、多様な人材の活躍を促進するため、誰もが働きやすく、多様な働き方を実現できる魅力ある職場づくりに向けた取組を進める。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・地域日本語教室が開設されている市町村数
現状値 37市町村（2023年度） ⇒ 41市町村（2027年度）
- ・就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合
現状値 男性 60.1% 女性 48.8%（2021年度） ⇒ いずれも 80%（2027年度）

- ・福祉施設利用者の一般就労への移行実績
現状値 1,217人(2021年度) ⇒ 1,614人(2027年度)
- ・社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合
現状値 12.3%(2022年度) ⇒ 30.0%(2027年度)
- ・アドバイザーを活用して働き方の推進に取り組んだ企業数(累計)
現状値 179社(2022年度) ⇒ 354社(2027年度)

ア. 女性・高齢者・障害者・外国人等が活躍できる取組の推進

女性の活躍に向けた意識の変革を促進するため、広く県民に情報発信していくとともに、社会の中でリーダーとして活躍する女性を養成する。

また、社会参加や就業に意欲ある高齢者が生きがいを持ちながら社会の中で役割を担う「生涯現役社会」に向けた環境づくりを推進する。

さらに、障害のある人もない人も、誰もが、互いの立場を尊重し合い、支え合いながら、安心して暮らし、個性と能力を發揮して活躍できるよう取組を進める。

言語、文化、習慣等にかかわらず全ての県民が共に安心して暮らし、働けるよう、相互理解の促進や、活躍できる機会の創出に取り組むとともに、多言語での情報提供や相談できる体制の整備、地域日本語教育の充実を図る。また、多様な視点を持った人材育成のため、姉妹・友好連携している都市等との交流を推進する。

- ・女性リーダー養成講座などの開催
- ・千葉県生涯大学校の運営(再掲)
- ・高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- ・障害のある人等への理解の促進のための周知・啓発
- ・人権に関する講演会、研修会、シンポジウム等の開催
- ・外国人患者の受入体制が整った医療機関の整備
- ・千葉県外国人介護人材支援センターの設置
- ・千葉県留学生受入プログラム
- ・多言語による情報提供と相談体制の充実
- ・地域における日本語教育の推進 等

イ. 多様な人材の就労支援

若年者、就職氷河期世代、出産・子育て等で仕事を離れた女性、中高年齢者、障害のある人等を対象として、ハローワークをはじめとする関係機関との連携の下、相談から就職までの一貫した就労・定着支援に取り組むとともに、県内各地域の特色のある企業や成長産業など人材を必要としている企業等への就労促進に努める。

また、障害のある人については、一般企業での就労を促進し、継続的な職業生活を維持できるよう、障害者福祉施設からの就労拡大をはじめとして、企業への支援や関係機関との連携などを含め、障害のある人の就職、職場定着、離職時フォローなどの支援を進める。また、就職に必要な知識や技能の習得のための職業訓練を実施するほか、障害者雇用を進める企業に対する支援にも取り組む。

多様な言語、文化、習慣等を有する人々が安心して暮らし働き、活躍することができるよう、県内事業者へ雇用環境の整備を促すほか、外国人材受入れ・定着に係る取組を充実させていく。

- ・女性の活躍推進に向けた広報・啓発

- ・ 正規雇用での就労を希望する若年者に対する支援
- ・ 若年無業者等の職業的自立支援
- ・ 正規雇用での就労を希望する就職氷河期世代に対する支援
- ・ 出産・子育て等で離職した女性や中高年齢者の就労支援
- ・ 障害のある人の就労支援
- ・ 障害のある人を雇用する企業等への支援
- ・ 外国人留学生等の就労・定着支援 等

ウ. 働き方改革の推進

人々の価値観や生活が多様化するとともに、働き方にも変化が生じている中、全ての県民が自身のライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができる職場環境の整備を図るため、ワーク・ライフ・バランスについて、県民、企業等の意識啓発を図るとともに、働き方改革やテレワーク導入に取り組む企業に対してアドバイザーを派遣するなど、企業の取組を支援する。

- ・ 多様な働き方の推進 等

エ. 多様性を尊重する意識の醸成

多様性尊重という理念を県政のあらゆる政策分野に浸透させていくとともに、県民や事業者等と広く共有する取組を行う。

また、多様性尊重の意義について、県庁内の理解を一層深め、広く県全体に浸透を図る。

- ・ 多様性尊重の意義に関する広報活動 等

④誰もが学び・学び直しができる社会の実現

県民誰もが必要に応じて学習できるよう多様な学びの場の充実に努めるとともに、社会を支える人材として必要な知識・技術・技能の習得を目的とした学び直しの支援をすることにより、生涯にわたり活躍していくことができる場づくりを推進する。

また、労働力人口が減少していく中で、将来に向けて企業が持続的に成長していくためには、従業員一人ひとりのスキルアップにより生産性の向上を図ることが不可欠であることから、企業におけるリスクリングの取組を促進する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ 生涯大卒の入学者の定員充足率
現状値 76.4%（2023年度入学者） ⇒ 86%（2028年度入学者）
- ・ 仕事や就業の上で役立つ学習をしたいと思う人の割合
現状値 16.5%（2022年度） ⇒ 25%（2027年度）
- ・ 学習をしたいと思う人の割合
現状値 11.1%（2022年度） ⇒ 25%（2027年度）

ア. リカレント教育・リスクリングの推進

社会に求められる産業人材の育成につなげるため、学び直しの動機付けとなる講座を実施するとともに、リカレント教育推進協議会を設立し、産学官の連携体制を構築するなど、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進する。

また、主に中小企業の在職者を対象に、デジタル技術をはじめとした仕事に必要な技能や知識を習得できるスキルアップセミナーのほか、経営者や人事担当者向けにDX人材の育成に関するセミナー・講座を開催することにより、中小企業におけるリスクリングの取組を支援する。

- ・在職者への能力開発支援
- ・中小企業におけるDX人材の育成支援
- ・リカレント講座の実施
- ・リカレント教育推進協議会の設置・運営
- ・リカレント実態調査（企業調査）の実施
- ・学びの総合窓口の設置・運営 等

イ. 生涯学習の充実

県民一人ひとりが、いつでもどこでも、誰でも学ぶことができ、生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図るため、学校や公民館、生涯学習センター、図書館等の社会教育施設との連携・協力や官民連携のもと、取組を推進する。

また、高齢者等の「生きがい・健康・仲間づくり」を支援するとともに、高齢者等が「地域活動の担い手」として活躍することができるよう、学習の場と機会を提供する。

- ・多様な学習機会の充実
- ・学習に関する情報提供・相談の充実
- ・学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- ・多様な主体との連携・協働の推進
- ・社会教育施設との連携
- ・県立図書館の機能強化
- ・千葉県生涯大学校の運営 等

⑤様々な人材が参画できる地域コミュニティの実現

互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生するため、若い世代・高齢者や企業、市民活動団体等の地域活動への参加促進や広く学習の場を提供することにより、地域を支える人材や団体等の育成を図るとともに、地域内外の多様な主体が連携・協働して取り組む体制づくりを進める。

また、複雑化・多様化している本県の課題を解決するため、様々な主体へSDGsの考え方を普及し、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、広範な課題に取り組む主体の裾野を広げていく。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ボランティア活動に参加したことのある人の割合
現状値 44.2%（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録数
現状値 1,754件（2022年度） ⇒ 2,600件（2027年度）
- ・地域学校協働本部が整備された小中学校の割合
現状値 69.7%（2023年度） ⇒ 80%（2027年度）

ア. 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進

ボランティア活動に係るSNS等を活用した広報・普及啓発、地域活動への参加体験の機会やマッチングサイトによるボランティア募集情報の提供などについて、市町村や市民活動団体と連携しながら進めることで、世代を問わず、意欲をもって地域活動がしやすい環境を整備し、地域活動への参加を促進する。

老人クラブ活動の活性化を支援するほか、生涯大学校の運営による地域活動の担い手育成により、高齢者が地域において役割と生きがいを持って活躍できる環境整備を推進する。

- ・ 県民の地域活動への参加促進
- ・ 老人クラブ活動への支援
- ・ 千葉県生涯大学校における地域活動の担い手の育成 等

イ. 地域活動を支える市民活動団体等の育成

市民活動団体等が安定的・継続的に地域活動を実施できる環境を整備するため、市民活動団体等の組織運営力、資金調達力等の強化を支援する。

また、民間助成情報の周知、新たな資金調達の仕組みの情報提供、県民への寄附に対する意識の啓発など「民が民を支える仕組み」を普及・促進する。

- ・ 市民活動団体等への支援及び支援体制の整備
- ・ 民が民を支える仕組みの普及・促進 等

ウ. 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進

地域の様々な課題に対し、市民活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う取組を、研修会や意見交換会の開催等を通じて、普及・促進するとともに、特に優れた連携事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより連携による地域づくりの機運を盛り上げる。

また、事業者等の地域における多様な団体が連携し、地域ぐるみで高齢者を見守り支えていく地域づくりを推進する。

- ・ 協働による地域コミュニティづくりの普及・促進
- ・ 優れた協働事例の表彰や周知
- ・ 事業者等による高齢者福祉に資する取組の促進 等

エ. SDGsの考え方の理解促進

誰一人取り残さない社会の実現を目指し、広範な社会課題に統合的に取り組むSDGsの考え方を普及させるため、千葉県SDGsシンボルマークを活用して、県民に対してSDGsの啓発をする。

また、企業向けのSDGs関連セミナーを実施することで、ちばSDGsパートナーへの登録を促すとともに、自発的な取組を後押しする。

- ・ ちばSDGsパートナー登録制度の推進
- ・ SDGsの周知・啓発 等

オ. 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援を行うため、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置した「地域学校協働本部」の設置推進を図り、「学校に対する多様な協力活動」や「放課後子供教室」などの地域学校協働活動を通して、学

校と地域住民のつながりを深める取組を推進する。

- ・学校と地域を結ぶコーディネーターの配置
- ・地域が連携して学校の授業や教育活動を支援する「地域学校協働本部」の設置推進
- ・地域が参画して学習活動やスポーツ・文化活動等を行う「放課後子供教室」などの地域学校協働活動の推進 等

カ. 地域社会への参加促進

多様な言語、文化、習慣等を有する人々との相互理解の促進やこれらの人々が地域社会の一員として参加し、活躍できる機会の創出のため、市町村や国際交流協会等に対し、先進的な交流事例を紹介するとともに、地域活動への参加機会の提供を推進する。

- ・相互理解のための啓発と交流・協働の場づくり
- ・地域日本語教室における交流の促進 等

基本目標3 子育てしやすい社会づくり

〔数値目標〕

- ・子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合
現状値 72.6% (2022年度) ⇒ 80% (2027年度)
- ・授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合
現状値 小学校 76.8% 中学校 77.4% (2022年度)
⇒ 小学校 全国平均を上回る 中学校 全国平均を上回る (2027年度)

数値目標と重要業績評価指標（KPI）については、悪化傾向にある数値の改善を目指す場合や、社会経済情勢の影響を大きく受ける場合等は、「増加を目指す」など、具体的な数値ではなく、方向性を示す目標としている。また、具体的な数値を示している指標は、例年の実績や過去の平均値等を用い設定した。

県民の結婚・子育ての希望を実現するためには、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じて、誰もが安心して子どもを生き、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、子育てに要する経済的な負担軽減など、妊娠・出産・子育てに係る総合的な支援や、子育てを地域全体で支える環境づくりを行うとともに、子どもの主体性や創造性を育むような保育の質の充実に向けた取組を行う。

また、国のこども大綱を踏まえ、県においても総合的なこども関連施策に取り組んでいく。

さらに、大きな社会的な変化・変革の中で、新しい時代に対応する「生きる力」を持ち、千葉県未来を担う子どもや若者を育てていくため、デジタルも活用しながら、個々の能力や可能性を最大限に伸ばしていく。

①妊娠・出産・子育ての環境整備

県民が妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要である。

このため、妊娠・出産に関する医学的知識の普及や妊婦・乳幼児等の健康を守る取組など安心して子どもを生むことができる環境の整備や周産期・小児救急など医療体制の整備を図る。

また、子育てや教育に要する経済的負担が大きいことが、予定子ども数^{※1}が、理想子ども数^{※2}を下回る大きな要因として考えられることから、負担軽減を図るための支援を行う。

結婚し子どもを生き育てる希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が重要であることから、安定的な就労に結びつく職業訓練や、相談から就職までの一貫した支援などにより、正規雇用としての就労・定着を促進する。

さらに、男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して子どもを生き育てやすい社会を構築するため、企業や働く人々の意識啓発や、仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりの促進を図る。

※1 予定子ども数：実際に持つつもりの子どもの人数

※2 理想子ども数：理想的な子どもの人数

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・妊娠・出産に関する知識を普及するセミナーにおける理解度
現状値 64%（2023年度） ⇒ 75%（2027年度）
- ・「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数（再掲）
現状値 8,130店（2023年9月末現在） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合
現状値 57.7%（2019～2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・男女共同参画推進事業所表彰件数（累計）
現状値 51件（2022年度） ⇒ 71件（2027年度）
- ・母子保健研修等開催実績
現状値 53市町村（2022年度） ⇒ 54市町村（2027年度）

ア. 結婚や出産の希望をかなえるための支援

県民の結婚や妊娠・出産の希望をかなえるため、これらのライフステージにある県民に対し、スマートフォン用アプリやウェブサイトを活用して、県や市町村が実施するイベントや各種支援等に関する情報提供を行うとともに、若い世代が、将来のライフデザインについて希望を持って描き、様々なライフイベントに柔軟に対応し、適切に行動できるよう、将来のライフイベントについて考える機会を提供する。

さらに、地域において安心して子どもを生み育てることができるようにするため、周産期母子医療センター等への支援や医師等の医療従事者の確保などにより、妊産婦や新生児のための周産期医療体制の整備・充実を図るとともに、小児救急医療拠点病院への支援などにより子どもの急な病気やけがに対応する小児救急医療体制の整備・充実を図る。

・デジタル技術（スマートフォン用アプリ等）を活用したライフステージごとの情報提供

- ・若者と一緒に考える地域活性化セミナーの実施
- ・若い世代に向けた妊娠・出産・子育てに関する知識の普及啓発
- ・周産期母子医療センターの支援
- ・母体搬送コーディネート体制（24時間・365日体制）の確保
- ・小児救急医療拠点病院の支援
- ・小児救急医療に係る夜間・休日診療所運営の支援
- ・小児救命救急センターの運営支援 等

イ. 子育てに要する経済的負担の軽減

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を継続する。

子育てと仕事の両立支援や、費用負担の軽減に加え、人格形成の基礎づくりに重要な幼児教育の機会を保障するため、幼児教育・保育の無償化を実施する。また、私立学校に在籍する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校に助成する。

さらに、県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」などの推進を図る。

- ・子どもの修学への経済的支援

- ・子ども医療費の助成
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・ひとり親世帯への経済的支援
- ・子育て応援！チーパス事業の推進 等

ウ. 若者の経済的自立と就労支援

安定的な就労に結び付く職業訓練や相談から就職までの一貫した支援などにより、正規雇用としての就労・定着を促進するとともに、若年無業者への職業的自立支援を実施する。

- ・正規雇用での就労を希望する若者等に対する支援
- ・若年無業者等の職業的自立支援
- ・職場への定着に向けた若者と企業への支援
- ・雇用に関わり付く効果的な職業訓練の実施 等

エ. 働きながら子育てしやすい環境づくり

仕事と育児の両立支援やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進するため、企業等の理解促進を図る各種セミナー等を実施するとともに、働き方改革やテレワークの導入に取り組む企業にアドバイザーを派遣するなど、誰もが活躍できる多様で柔軟な職場づくりを促進する。

また、共働き世帯の増加や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などに伴い、育児環境が大きく変わる中で、男女が共に子育てを担う意識を醸成するため、幅広く男女共同参画意識の普及・啓発を行う。

- ・仕事と家庭の両立支援等に取り組む企業等の表彰
- ・男女共同参画に関する広報・啓発
- ・多様な働き方の推進 等

オ. 妊娠に関する支援

妊娠に伴う心身の変化等に不安や悩みを抱える方に対して、正しい知識を提供するとともに、不安や悩みの解消に向けた相談事業を県民がより活用できるよう、取組を進める。

また、不妊や不育に悩む方を対象に医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。

- ・妊婦支援を行う母子保健従事者研修の開催
- ・予期しない妊娠に関する相談窓口の普及啓発
- ・不妊・不育に係る相談体制の充実
- ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり 等

②子育て支援の充実

「子どもを地域の宝として、すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみみんなで支える」子育てを実現するため、保育に係る多様なニーズに対応できる体制や、企業・地域による支援を充実させるなど、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進するとともに、家庭においても、安心して子育てができるよう、保護者の学びの機会や子育てに関する情報提供などの支援を行う。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・地域子育て支援拠点の数
現状値 359 箇所（2022 年度） ⇒ 388 箇所（2027 年度）
- ・保育所待機児童数
現状値 140 人（2023 年 4 月 1 日時点） ⇒ 0 人（2028 年 4 月 1 日時点）
- ・こども家庭センター支援事業研修等開催実績
現状値 0 市町村（2023 年度） ⇒ 54 市町村（2027 年度）
- ・スクールカウンセラー年間配置時間総数
現状値 116,882 時間（2022 年度） ⇒ 増加を目指す（2027 年度）
- ・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数
現状値 27,332 時間（2022 年度） ⇒ 増加を目指す（2027 年度）
- ・「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数
現状値 8,130 店（2023 年 9 月末現在） ⇒ 増加を目指す（2027 年度）
- ・域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数
現状値 26 市町村（2022 年度） ⇒ 54 市町村（2027 年度）
- ・家庭教育の推進に係る協力企業等の数
現状値 794 箇所（2022 年度） ⇒ 900 箇所（2027 年度）

ア. 保育等の子育て支援体制の整備

待機児童の解消に向け、民間保育所の整備促進や、認定こども園、小規模保育事業などの地域型保育事業の活用など、様々な待機児童対策を推進するとともに、子どもの資質や能力を一層育むため、自然保育をはじめ保育の質の充実に向けた取組を推進する。

また、子育て家庭を地域全体で支えるため、病児保育や一時預かりなどの多様な子育て支援サービスを展開するとともに、放課後児童クラブの拡充を図る。

さらに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者等に対する支援として、幼稚園が正規の教育時間の前後や休業日などに実施する「預かり保育」を推進する。

障害のある子どもや医療的ケアを必要とする子どもとその家族が、地域社会の中でその人らしく暮らせるよう、地域における受け入れ・支援体制の整備を推進する。

- ・待機児童解消に向けた保育所整備の促進
- ・小規模保育や家庭的保育、認定こども園など多様な待機児童対策の推進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育ニーズへの対応
- ・地域子育て支援拠点施設等への助成
- ・放課後児童クラブへの助成
- ・保育の質の充実に向けた取組の推進
- ・障害のある子どもやその家族への支援体制づくり 等

イ. 保育人材等の確保と資質の向上

保育現場で働く人材を確保するため、保育の資格取得を目指す学生や、資格を持ちながら保育所などに勤務していない潜在保育士等に対する支援を行い、県内保育所などへの就職を促進するとともに、民間保育所等における保育士の処遇改善や基準を上回る職員の配置を促進する。

また、保育の質の維持向上に向けて、保育士の経験年数や各施設の状況に応じた研修等を実施し、保育士などの資質向上に取り組むとともに、安心して働ける環境づくりを進める。

- ・ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士等への就職支援
- ・学生等に対する保育士への就業促進
- ・保育士等の資質の向上 等

ウ. 子どもの保健対策に関する支援

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援及び乳幼児等の健康を守る体制づくりとして、地域における母子保健関係者の協議の場において、課題や情報の共有を図る。

また、子どもの健やかな成長につながるよう、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費について、県と市町村が一体となり助成する。

- ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり
- ・産後ケア事業の促進
- ・こども家庭センターの設置促進
- ・子ども医療費の助成（再掲） 等

エ. 児童虐待防止対策の充実と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

子どもの健やかな成長に重大な影響を及ぼす児童虐待を未然に防止し、市町村や関係機関、県民など社会全体で子どもの命を守るため、母子保健施策との連携を深め、児童相談所の体制・機能の強化を進めるとともに、県民が児童虐待についての正しい理解を深める機会を提供する。

また、DVのある家庭では児童虐待も起きている場合があるため、DV防止に向け、県民に対する広報・啓発を行うとともに、DV被害者等が安心して生活できるよう支援する。

さらに、社会的養護を必要とする子どもたちの里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設等について、家庭的養護を推進するため、施設の小規模化や地域分散化など必要な整備を図る。

- ・母子保健従事者等への研修
- ・児童相談所の体制・機能の強化
- ・デジタル技術を活用した児童相談所の業務改善
- ・市町村や学校、警察、医療機関など関係機関との連携推進
- ・県民に対する児童虐待防止やDV防止に係る広報・啓発の充実
- ・配偶者暴力相談支援センターの機能強化 等

オ. 企業・地域による支援体制及び協働体制の構築

県内や周辺エリアに所在する企業や商店等が、地域における子育て支援の担い手として参加する「子育て応援！チーパス事業」など企業参画型子育て支援事業の推進を図る。

また、地域において、妊娠・出産・子育て世代への支援者の養成や、子育て家庭の親と子が身近な場所で交流し、育児相談ができる地域子育て支援拠点施設等への助成を行う。

- ・子育て応援！チーパス事業の推進（再掲）
- ・チーバくんを活用した子育て応援事業の推進

- ・地域子育て支援拠点施設等への助成（再掲）
- ・地域学校協働活動（放課後子供教室・地域未来塾等）の推進 等

カ. 幼児教育の推進

子どもたちの将来に大きな影響を与え、義務教育以降の教育の土台となる幼児期の教育の充実が重要であることから、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの資質・能力の更なる向上に向けて、職員の経験年数や各施設の状況に応じた研修を充実する。

また、幼児教育アドバイザーを県内の幼児施設等に派遣し、教員等の指導力向上や、教育課程等に係る指導助言を行い、各施設の状況に応じた教育・保育の質の向上を図るとともに、「子ども・子育て支援新制度」の実施主体である市町村を支援する。

さらに、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教員との意見交換や合同研究の機会等を設けることなどにより、円滑な接続を推進する。

- ・保育士等の資質の向上（再掲）
- ・自然環境保育に取り組む施設・団体の活動への支援
- ・接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用
- ・計画的な職員研修の実施
- ・幼児教育アドバイザーの派遣
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な移行 等

キ. 家庭教育への支援

全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、幼児期からの子育てに役立つ情報を提供するとともに、子育てや家庭教育支援に関する講座など、保護者の学習機会の充実を図る。

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用
- ・学校から発信する家庭教育支援プログラムの活用 等

ク. 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

いじめ・不登校などの「未然防止・早期発見・早期対応」に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実するとともに、各学校や子どもと親のサポートセンター等で行う児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の一層の充実を図る。

また、ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援のため、千葉県子ども・若者支援協議会を開催するとともに、千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）を運営し、助言や適切な専門支援機関の紹介等を行う。

- ・千葉県子ども・若者支援協議会と千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）を活用した相談支援の実施
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実
- ・児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の充実 等

③未来を担う子どもの育成

学校、家庭、住民、企業・団体などと連携・協働し、質の高い、安全・安心な教育環

境づくりを進め、デジタル技術も活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ることにより、夢や目標を持ち、自らの生き方を考え、何事にも前向きにチャレンジし、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉県の未来を担う子どもを県内各地域で育成する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合
現状値 87.3%（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
現状値 小学校80.5% 中学校66.2%（2022年度）
⇒ 小学校83% 中学校69%（2027年度）
- ・コミュニティ・スクールを導入した学校の割合
現状値 33.1%（2023年度） ⇒ 66%（2027年度）
- ・児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合
現状値 76.5%（2022年度） ⇒ 100%（2027年度）

ア. すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり

県内において、全ての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」に基づき、子どもたちの学習意欲の向上のため、魅力ある専門分野の人材の活用や一人ひとりの特性に応じた学習支援、学び直しの機会の提供など、子どもたちの学習環境を整え、主体的な学びを促進することで、自ら課題を持ち、多様な人々と協働し、粘り強くやりぬく子の育成を図る。

さらに、障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を身に付けることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、幼児期から学校卒業までのライフステージに沿って、適切な指導及び必要な支援を行う。

- ・家庭でも活用できる学習教材の配信による学びの着実な習得と意欲の向上
- ・各分野における優れた知識・技能を持つ人材の活用による学習意欲と学力の向上
- ・グローバル化に対応した英語教育の充実
- ・先進的な教育活動による子供たちの科学や社会課題に対する興味・関心と知的探究心の向上
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 等

イ. キャリア教育の推進

学校における全ての教育活動を通じて、家庭や地域、産業界との連携の下、働くことの意義や尊さ、学校における学びと将来との関係を考えさせる系統的なキャリア教育を推進するとともに、将来の労働市場を見据え、社会で求められ活躍することのできる人材を育成するために、地元企業等と連携した専門的職業教育の充実に向けた取組や、地域への愛着を育むとともに、その地域で必要とされる人材育成の充実を図る。

また、子どもたちの職業意識等の実態に基づいて、目標を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を身に付けるために、キャリア教育に係る教職員の指導力の向上を図る。

さらに、障害のある生徒の学校卒業後の暮らしが豊かなものとなるよう、福祉や医療、

労働関係機関と連携し、就労支援の充実を図る。

- ・学校と地域、社会、産業界等が連携、協働したキャリア教育支援体制の構築
- ・地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進
- ・職業系専門学科の理解促進
- ・発達段階に応じた職場見学、職場体験、インターンシップ等の推進
- ・夏休み等を利用して、最先端の科学・技術などに触れる体験活動の推進
- ・保護者の働く姿に触れる体験活動の推進
- ・障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築
- ・障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築 等

ウ. 学校の魅力の向上と改革の更なる推進

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動を推進していくため、地域に開かれた「魅力ある学校づくり」を着実に推進するとともに、私立学校については、独自の建学の精神に基づいた特色ある教育に係る取組を支援する。

- ・県立学校における地域活性化への貢献
- ・地域人材の活用 等

エ. 学校における多様な教育活動を支援する体制づくり

学校において多様な教育活動ができるよう、学校運営に必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」と様々な活動を行う「地域学校協働本部」が連携した、一体的な取組を推進する。

また、大学・企業等による出張講義・出前講座などを通じて、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進する。

- ・地域学校協働本部の推進
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的推進
- ・大学・企業等による出張講義・出前講座の推進 等

オ. デジタル技術を活用した教育の質の向上

端末を日常的に活用することで、児童生徒が、デジタル技術を新たな学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにするために、デジタル技術の活用を前提として、これまでの実践を生かして授業を再構築し、教育の質を向上させる。

また、児童生徒の発達段階を考慮し、情報活用能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出すとともに、学習成果の向上に努める。

さらに、端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習機会を増やす取組を推進する。

- ・各学校段階における情報活用能力育成のための体系表を活用した授業改善の推進
- ・プログラミング教育、高等学校の教科「情報」の指導の充実
- ・地域、大学、企業等と連携したデジタル人材育成のための体制の構築
- ・1人1台端末等を活用した家庭学習の推進 等

基本目標4 県民が暮らしやすい地域づくり

〔数値目標〕

- ・ 自主防災組織のカバー率
現状値 69.5% (2022年度) ⇒ 84.7% (2027年度)
- ・ 地域の医療体制に安心を感じている県民の割合
現状値 61.2% (2022年度) ⇒ 70.0% (2027年度)

数値目標と重要業績評価指標（KPI）については、悪化傾向にある数値の改善を目指す場合や、社会経済情勢の影響を大きく受ける場合等は、「増加を目指す」など、具体的な数値ではなく、方向性を示す目標としている。また、具体的な数値を示している指標は、例年の実績や過去の平均値等を用い設定した。

県民が暮らしやすい地域をつくるためには、県民が安全に暮らせる環境の整備や、健康で安心して暮らせる社会の構築、快適なまちづくりなどが重要である。また、県や市町村等の行政サービスについて、行政手続きにかかる時間の最小化や、それぞれのニーズに合ったきめ細かい行政サービスが受けられる環境づくりも重要である。

このため、激甚化する災害などに対応し、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害時の関係機関と連携した取組を推進することで、被災者支援の対策強化を図るほか、超高齢社会の中にあっても地域に必要な医療・福祉・介護などのサービスを確保する取組などを進めていく。さらに、県や市町村のDXの加速化など、スマート自治体の実現に向けた取組を進めていく。

①安全に暮らせる環境の整備

多様な主体が一体となって、地域の防災力や防犯力の向上を図るとともに、デジタル技術を活用しながら災害に強い地域づくりを推進し、県民が安全に暮らせる地域社会をつくる。

交通事故のない安全で安心して暮らせる「交通安全県ちば」の実現を目指すため、交通安全の意識が向上する交通安全対策に取り組む。

県民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者の自立支援や消費者被害の防止のため、消費生活相談体制の充実や、消費者教育の推進に取り組む。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ 自主防災組織による防災訓練の実施回数
現状値 698回 (2022年度) ⇒ 増加を目指す (2027年度)
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数
現状値 533箇所 (2022年度) ⇒ 増加を目指す (2027年度)
- ・ デジタル技術を活用した被災者台帳システムの導入市町村数
現状値 2市 (2023年度) ⇒ 増加を目指す (2027年度)
- ・ 自主防犯団体の数
現状値 2,914団体 (2022年) ⇒ 増加を目指す (2027年)

ア. 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上

県民一人ひとり及び地域コミュニティの防災力強化のため、自主防災組織の結成・活動促進や、消防団員の確保、消防団の活性化に取り組むとともに、県民向けの防災研修や、防災教育による防災意識の向上、職員の災害対応の強化に向けた危機管理研修会の

開催等により、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図る。

また、災害発生時に、迅速かつ的確な対応を図るため、平時から市町村や消防、警察等の防災関係機関はもとより、ライフライン事業者をはじめとする民間事業者との連携体制を充実強化するとともに、医療や福祉の専門職による支援体制を強化する。

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）及び災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制強化
- ・自主防災組織の結成・活動促進
- ・消防団の充実強化
- ・防災研修センターにおける県民等に対する実践的研修の実施
- ・防災教育による防災意識の高揚 等

イ. 災害に強い地域づくりの推進

災害に強い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の整備や、道路のり面対策、電柱倒壊などによる交通障害の防止のための無電柱化、鉄道施設や橋梁の耐震補強等を推進するとともに、河川・港湾・海岸・急傾斜地・砂防施設等の整備や治水ダム等の効果的な運用等の治水対策を進め、「安全に暮らし続けられる地域」を支える社会基盤を強化する。

また、災害時に避難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備の推進を行うとともに、密集市街地の解消を図るための土地区画整理事業や建築物の耐震化等を促進する。風水害や地震等の災害時においても、電力や安全で良質な水道水、公衆衛生の確保や、公共用水域の水質、良質な医療環境等が維持されるよう、倒木処理の迅速化など電力等の早期復旧のための事業者との連携強化を図り、上下水道施設や災害時に中核的な役割を果たす医療機関などにおける停電・断水対策や耐震化等を促進する。

さらに、災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、適切に役割を分担し、市町村と連携・協力する。

加えて、気候変動等による自然災害のリスクが高まる中、農山漁村の安全・安心な暮らしや農林漁業者の安定した経営を実現するため、農業施設や漁港施設等の防災・減災対策に取り組むとともに、風倒木被害の未然防止につながる森林整備や海岸防災林の整備などによる災害対策を進める。

- ・緊急輸送道路の整備推進
- ・道路のり面対策や無電柱化の推進
- ・橋梁耐震補強の推進
- ・一宮川などの河川整備の推進
- ・海岸施設の高潮・津波対策の推進
- ・港湾施設の耐震化の推進
- ・県立都市公園の整備（広場等の整備）の推進
- ・建築物の耐震化の促進
- ・都市防災不燃化の促進
- ・上水道施設における停電・断水対策や耐震化等の促進
- ・下水道施設における停電対策や耐震化等の促進
- ・災害等への備えと復旧への支援
- ・鉄道施設の耐震化の推進 等

ウ. 地域防犯力の向上

人々が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念の下に、自主防犯団体の結成・活動促進、地域防犯活動の拠点となる防犯ボックスや自主防犯団体の活動を支援する防犯アドバイザーの設置、防犯カメラなどの機器整備等に取り組み、行政、県民、事業者などが連携・協力して、地域防犯力の向上を図る。

- ・自主防犯団体の結成・活動の促進
- ・市町村が実施する地域防犯力の向上の取組への支援（防犯ボックス、防犯アドバイザー、防犯カメラの設置等） 等

エ. デジタルを活用した安全な地域づくりの推進

災害・事故等の未然防止や初期対応の迅速化のため、デジタルを活用し、災害危険性や被災状況の迅速な検知、情報発信に取り組むとともに、実際に災害が生じた際には、防災情報システムを活用して、被害状況や避難情報等を効率的に収集する。

また、大規模地震発生時には、地震被害予測システム及び津波浸水予測システムも活用し、地震や津波による被害を予測するなど、災害対応の迅速化を図る。

さらに、市町村における災害対応業務の省力化・迅速化を図るため、災害対応に係るデジタル技術の導入を支援する。

加えて、飲酒運転根絶のため、検索連動型広告やインターネット動画を活用した啓発の実施により「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりに努めるとともに、消費者の自立支援や消費者被害の防止のため、メールによる消費生活相談の実施等、相談体制の充実化を図るほか、消費者トラブル事例についてSNS等を活用し啓発を実施するなど、ライフステージに応じた消費者教育を推進する。

- ・地震被害予測システム及び津波浸水予測システムの運用
- ・千葉県地域防災力充実・強化補助金による、災害対応のデジタル化推進
- ・危機管理型水位計の設置
- ・河川監視カメラの設置
- ・飲酒運転根絶に係る広報啓発の推進
- ・県消費者センター等の相談体制の充実
- ・教育機関等との連携による消費者教育の推進 等

②健康で安心して暮らせる社会の構築

誰もが生きがいを持ちながら社会の中で役割を担う「生涯現役社会」の実現に向け、地域における質の高い医療・介護サービスの提供はもとより、個人の生活習慣の改善とそれを支える環境づくりや、スポーツなど生涯にわたる健康づくりに取り組むことができる環境の整備を進める。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・入退院支援を実施している診療所数・病院数
現状値 147箇所（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・特別養護老人ホーム整備数
現状値 30,538床（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・健康寿命の延伸

現状値 男性 72.61 歳 女性 75.71 歳 (2019 年度)

⇒ 延伸を目指す (2027 年度)

・医師数

現状値 12,935 人 (2020 年) ⇒ 増加を目指す (2027 年)

・介護職員数

現状値 89,466 人 (2021 年度) ⇒ 105,124 人 (2027 年度)

・オンライン診療を実施する医療機関数

現状値 354 施設 (2023 年 7 月 1 日) ⇒ 増加を目指す (2027 年度)

ア. 地域医療・福祉・介護サービスの確保

高齢者人口の急増に伴い医療・介護需要が増加する中でも、地域において質の高い医療・介護サービスを安心して受けられるよう、医療機関の機能分化や連携強化、地域医療体制の整備、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の充実、介護施設等の整備促進などを図るとともに、サービスの安定的な提供のため、新型コロナウイルス感染拡大の経験を踏まえ、医療提供体制の充実に取り組む。

また、一人暮らしの高齢者などが必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、県民一人ひとりが声かけや見守りなどの具体的な行動を引き起こすきっかけとなる普及啓発活動を推進する。

- ・地域医療体制の整備
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・特別養護老人ホーム等の整備促進
- ・医療・福祉・介護人材の確保
- ・高齢者孤立化防止活動「ちばSSK (しない・させない・孤立化) プロジェクト」の推進
- ・新興感染症等発生・まん延時における医療体制の確保 等

イ. 健康寿命の延伸

「健康寿命」の延伸には、自らの生活習慣を見つめなおし、改善すべき点を改めるとともに、ライフステージに応じた取組を継続していくことが必要であるため、個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備、ライフステージに応じた心身機能の維持・向上、生活習慣病の発症予防などに取り組む。

個人の健康は家庭、地域、職場等の社会的な環境の影響を受けることから、地域におけるつながりを生かした健康を守り支える環境づくりを整備する。また、子どもの頃からの食育活動を推進するため食育に係る多様な関係者の主体的な取組を促すとともに、「農林水産業」や「食」に対する理解の醸成を図るため、新鮮でおいしい旬の県産食材を上手に取り入れたバランスの良い食生活(ちば型食生活)などの情報を県ホームページやパンフレット等を活用し広く発信する。

- ・食育など食を通じた健康づくりの推進
- ・生活習慣病の発症予防と重症化防止の推進
- ・家庭や地域、職場における健康づくりへの取組の連携推進 等

ウ. 医療・福祉・介護人材の確保と資質の向上

高齢化の進展による一層の医療・福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中、医師や看

看護師、介護従事者等の不足を改善するため、県内大学等と連携し、将来県内で働いてもらうことを目的とした修学資金の貸付などの支援を実施するとともに、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援するなど、医療・福祉・介護人材の安定的な確保を促進する。

また、更なる高度化・多様化が見込まれる医療ニーズに応えるため、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の育成や、介護従事者等に対する各種のスキルアップ等の支援を行い、医療・福祉・介護人材の資質の向上に取り組む。

- ・医学生・看護学生への修学資金の貸与
- ・県内高校等との連携による介護職の魅力発信
- ・社会福祉施設と求職者のマッチング支援
- ・大学等への出張福祉職場説明会・相談会の開催
- ・保健医療大学の運営 等

エ. 医療・福祉・介護分野でのデジタル化の推進

医療・福祉・介護に関するデジタル技術を用いた情報共有等や現場における業務効率化などにより、質の高い医療・福祉・介護サービスが受けられ、誰もが健康で安心して暮らせるよう取組を推進するとともに、高齢者や障害のある人が、一人ひとりに合ったサービスを選択して、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境の実現を図る。

- ・健康・福祉・医療情報の共有とデータ利活用
- ・デジタル技術を活用した医療・福祉現場の業務効率化
- ・デジタル技術を活用した救急医療体制の強化
- ・オンライン診療の活用 等

オ. 生涯スポーツの推進

県民のスポーツに対する関心を更に高め、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて生きがいのある豊かな人生を歩み、健康で活力ある生活を送ることができるよう、毎年10月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、県有スポーツ施設の無料開放や親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室等を実施する。また、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの設立、活動の支援を行うとともに、活動の様子をホームページやリーフレット等を通して、県民に広く周知する。

さらに、将来の介護予防や生活の質の維持の観点から、運動器の機能低下によって起こるロコモティブシンドロームとその予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、運動による健康への影響や効果の積極的な発信を行う。

- ・ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進
- ・誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展
- ・児童生徒が楽しく協力し合いながら取り組める運動種目の推奨
- ・ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発 等

③快適で暮らしやすいまちづくり

人口減少や少子高齢化に対応するため、公共交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくりに取り組み、地域特性に即した多様な拠点の形成と拠点をつなぐ利便性の高い道路・交通ネットワークの構築を進めるとともに、まちづくりやインフラ分野においてDXを推進することで、安全・安心かつ快適に暮らすことができ、時代の変化に対

応し、全体最適化が図られる持続可能なまちづくりを進める。

また、公共施設など既存ストックのマネジメントの強化を図るとともに、潤いと安らぎをもたらす緑地の保全や都市公園の整備等による緑の創出を推進する。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ 県有建物長寿命化計画（第2期）に基づく県有建物の整備着手数
現状値 0 施設（2022年度） ⇒ 60 施設（2027年度）
- ・ ICT活用工事の実施件数
現状値 69 件（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・ 立地適正化計画策定市町村数
現状値 11 市町村（2022年度） ⇒ 24 市町村（2027年度）
- ・ 県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数
現状値 201 駅（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・ 県立都市公園の供用開始面積
現状値 477.3ha（2022年度） ⇒ 482.7ha（2027年度）
- ・ ちばバリアフリーマップ掲載施設数
現状値 2,042 箇所（2022年度） ⇒ 2,290 箇所（2027年度）

ア. 公共施設等の適正な維持管理

老朽化する庁舎・学校・文化施設などの県有施設や、道路・河川・海岸・港湾・公園・下水道・県営住宅などの公共インフラを適切に管理していくため、「千葉県公共施設等総合管理計画」及び施設類型ごとの個別施設計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、安全性の向上やコスト縮減、環境負荷の低減等に配慮しつつ、計画的かつ効率的な維持管理を実施するなど戦略的なマネジメントを推進する。

- ・ 庁舎・学校・文化施設等の県有施設の維持管理と長寿命化
- ・ 道路、河川、海岸、港湾施設や県立都市公園の公園施設、流域下水道施設、県営住宅などの公共インフラの維持管理と長寿命化 等

イ. インフラDX

建設現場における生産性向上に向けた取組として、デジタル技術の活用や施工時期の平準化など、i-Constructionを進めるとともに、効率的なインフラ管理を進めるためインフラ分野におけるDXを推進する。

- ・ ICT活用工事の適用拡大
- ・ BIM/CIMの試行
- ・ 3次元データ測定の導入
- ・ 道路の維持管理におけるデジタルの活用 等

ウ. コンパクトなまちづくり

医療、福祉、子育て、商業及び公共公益施設等の生活に必要な施設を駅周辺や地域拠点に集積させ、公共交通等によりアクセスしやすいコンパクトな集約型都市構造を目指す。

このため、広域的な視点から拠点やネットワークの構造を示し、より合理的で機能的なまちづくりの推進を図るために必要な広域都市計画マスタープランの策定や市町村に

対して立地適正化計画の策定等の支援を行う。

- ・市町村の立地適正化計画策定等に係る講習会や個別相談会などの支援
- ・都市計画区域マスタープラン等の都市計画の変更 等

エ. まちづくり分野でのDX推進

道路・河川等の社会資本の整備及び効率的かつ適切な維持管理により長寿命化を進めるとともに、多様な交通サービスの連携等により誰もが快適に移動できる交通・生活環境が実現し、安全・安心かつ快適に暮らすことができる、時代の変化に対応し、全体最適化が図られる持続可能なまちづくりについて、デジタル技術を活用し推進する。

- ・都市計画基礎調査情報のオープンデータ化
- ・3D都市モデル整備の促進 等

オ. 公共交通ネットワークの充実・維持・確保

都心へのアクセス強化を図るため、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現及びJR京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強の促進を図る。

また、地域にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、新たな技術を活用した公共交通サービスの導入に向けた支援を行うとともに、鉄道や複数市町村をまたぐ広域的・幹線的なバス路線に対し、国・市町村等と連携を図りながら、必要な支援を実施するほか、公共交通運転手の確保に向けた事業者の取組に協力していく。

- ・JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現
- ・京葉線の複々線化等の輸送力増強の促進
- ・新たな技術を活用した公共交通サービスの導入に向けた支援
- ・鉄道・バス路線の維持・確保 等

カ. 国定公園・県立自然公園・県立都市公園等の整備・保全

脱炭素に資する持続可能なまちづくりに向け、良好な都市環境の形成を図るとともに、グリーンインフラの取組を進めるため、市町村と連携しながら、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全、都市公園の整備等による緑の創出や地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。

また、県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園について、民間活力の導入も図りながら整備に取り組む。

優れた自然の風景地を有する自然公園や、優れた天然林を含む森林や貴重な動植物が生息・生育する自然環境保全地域の保全に取り組むとともに、子どもから大人まで、県内外の多くの人々が、豊かな自然と触れ合い、自然への理解を深められるよう、自然公園施設や自然歩道の整備などを推進し、自然公園等の安全で快適な利用を促進する。

- ・都市公園の管理運営について民間活力の導入の推進
- ・県立都市公園の整備（広場等の整備）の推進
- ・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全
- ・県立自然公園内の自然公園施設などの整備 等

キ. バリアフリー化の推進

高齢者や障害のある人をはじめとして、全ての人が県内において安心して快適に暮らすことができるよう、鉄道駅でのバリアフリー設備の整備やノンステップバスの導入、歩道における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化を推進する。

また、「ちばバリアフリーマップ」の充実を図るとともに、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例及び障害者差別解消法について周知し、障害のある人への理解の促進に努める。

- ・ 鉄道駅バリアフリー設備の整備支援
- ・ ノンステップバスの整備支援
- ・ ちばバリアフリーマップの充実・周知
- ・ 歩行空間のバリアフリー化
- ・ 障害のある人等への理解の促進のための周知・啓発
- ・ 障害のある人のスポーツ推進
- ・ 歩行空間のバリアフリー化 等

④文化芸術・スポーツを生かした千葉らしい地域づくり

障害の有無や年齢等にかかわらず、あらゆる人々が文化芸術を享受できるよう、機会の提供、活動への支援、人材の育成などの環境づくりを進める。

また、地域に根差した様々な伝統文化の他、豊かな自然や広い野外空間、三方を海に囲まれ、東京に隣接する地域性など、本県の特徴を生かした多様な文化芸術活動の展開を図り、県民が心豊かに暮らせる地域づくりに取り組む。

全ての県民がスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着に向けた環境整備や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）を契機に注目されたアーバンスポーツなどを含め、多様なスポーツに関する情報や魅力の発信、スポーツに関わる人材の育成を進める。

さらに、本県の持つ多様で豊かな自然や地域の特性を生かしたスポーツイベントの開催などを通して、参加者と地域の交流やスポーツを核とした地域の活性化に取り組む。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・ この1年間に文化芸術に触れた県民の割合
現状値 74.0%（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）
- ・ 成年の週1回以上のスポーツ実施率
現状値 56.7%（2022年度） ⇒ 増加を目指す（2027年度）

ア. 文化芸術の振興

県民が身近に文化芸術に親しめるよう、文化芸術団体との共催による発表の場の提供、障害のある方の文化芸術活動の支援、新進アーティストの活動・キャリア形成支援、「千葉交響楽団」等を活用した各種公演や小中学生対象の鑑賞・楽器体験、県立博物館・美術館での収蔵資料や日頃の研究を活用した展示、収蔵資料のデジタルアーカイブ化等を実施する。また、千葉県誕生 150 周年を契機に開始した新たな文化芸術活動や、県民参加により選定した「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」の活用などを通じて、本県を特徴づける多様な「ちば文化」のブランド化を進め、県内外での認知度の向上と

県民の誇りの醸成につなげる。

- ・文化芸術団体との共催による「千葉・県民文化祭」の開催
- ・千葉県障害者芸術文化活動支援センターの設置
- ・千葉交響楽団を活用した鑑賞・体験の機会の充実
- ・博物館・美術館等における体験事業の実施
- ・「ちば文化資産」の活用促進
- ・県民の日関連事業の展開 等

イ. スポーツを生かした地域づくり

「ちばアクアラインマラソン」を開催し、様々な方々が参加できる大会として、本県と東京湾アクアラインの魅力を広く発信することで、県内外の方々が交流する機会の創出を図るとともに、東京 2020 大会において、本県がサーフィン競技初の開催地となったことを生かして、都市部の住民向けの体験会やサーフ文化発信イベント等を実施し、二地域居住や移住定住の促進を図るなど、スポーツを活用した地域の活性化に取り組む。

- ・地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信
- ・スポーツ指導者の養成
- ・多様化するスポーツライフの充実・発展 等

⑤スマート自治体の実現

社会経済情勢の変化、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、県が取り組むべき課題が多様化・複雑化している中、少子高齢化により労働力人口が減少しても、限られた職員で、県民の利便性向上に向けた質の高い行政サービスを提供し続けるためには、これまでの業務の在り方の見直しが必要である。

そこで、県行政のDXを加速化するとともに、市町村のDXの推進に向けて連携・支援を行う。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

- ・オンライン化された県行政手続の割合※

※年間申請件数 100 件以上の県行政手続が対象

現状値 40.2%（2023年7月） ⇒ 100%（2027年度）

ア. 県行政DXの加速化

県民が、いつでもどこでも、それぞれのニーズに合ったきめ細かい行政サービスを受けられる環境を実現するため、行政手続のオンライン化等に取り組む。

また、生成AIなど近年急速に革新が進むデジタル技術の活用や業務の在り方の見直しにより業務効率化に取り組むとともに、県が保有するデータをオープンデータとして整備する。

- ・行政手続オンライン化の推進
- ・デジタルツール等による業務効率化
- ・オープンデータの整備 等

イ. 市町村DXの推進に向けた連携・支援

県と市町村がともにDXの推進に取り組むことにより、県全体のDXを推進していく

ため、市町村との連携を密にするとともに、必要な助言や情報提供など各市町村の実情に寄り添った伴走型の支援を行う。

・市町村が抱える課題や先進事例の共有 等

⑥地域連携の強化

人口減少・少子高齢化社会においても、多様化し複雑化する県民ニーズに対し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、県と市町村との連携強化を図る。

また、日常生活においては、生活圏が県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、隣接都県との広域的な連携を推進する。

ア. 県と市町村との連携強化

多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組むことが必要であることから、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題やそれに対する考え方を共有するとともに、広域的な視点から、課題解決に向けて市町村と連携して取り組んでいく。

また、市町村の取組がより一層進展するよう、総合的・効果的に支援する。

イ. 隣接都県との連携強化

県民の日常生活においては、生活圏が千葉県のみならず、県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、広域的に取り組むことにより効率的・効果的な業務等の連携を強化する。

また、交通アクセスの向上により、アクアラインや圏央道で繋がる近隣都県との移動時間が短縮され、都県域を越えた周遊が容易になったことから、こうした優位性を発揮し、国内外からの観光客を更に効果的に誘客するため、近隣都県との連携による観光誘客を促進する。

3 総合戦略の推進に当たって

本戦略の実現に向け、各部次長級を構成員とする「千葉県地方創生プロジェクトチーム」や、その下部組織である幹事会などにおいて、庁内横断的に取り組むとともに、市町村や関係機関、民間企業等と連携・協力を図りながら、地方創生の取組を推進していく。

また、マネジメントサイクル（PDCA）を活用し、毎年度、産学官金労言士など各分野の外部有識者を含めて取組状況を検証するとともに、検証結果を踏まえた必要な改善を次の施策展開に反映させることで、戦略の効果的かつ着実な推進を図る。

なお、社会情勢の変化や検証結果などを踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととし、見直しに当たっては、県民をはじめ、県議会、市町村、関係機関・団体などから広く意見を聞くこととする。

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| Plan : | 県民や市町村、各分野の外部有識者等の意見を踏まえ、施策や取組、数値目標、重要業績評価指標（K P I）等を盛り込んだ総合戦略を策定する。 |
| Do : | 庁内の各関係部局の連携等により、総合戦略に基づく施策や取組等を着実に実施する。 |
| Check : | 毎年度、各分野の外部有識者等を含め、数値目標や重要業績評価指標（K P I）の達成度等を通じて、総合戦略の取組状況を客観的に検証する。 |
| Action : | 検証結果を踏まえ、より効果的に実施できるよう施策や取組等を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂する。 |

用語解説

【あ行】

アフターMICE

MICEの日程終了後に引き続いて計画されている各種の行事のことで、催しや懇親会のほか、周辺地域でのショッピング、娯楽などの活動も含めるのが一般的である。

インキュベーション施設

インキュベーション (incubation) とは英語で「(卵などが) ふ化する」という意味で、創業初期段階にあるベンチャー企業や中小企業に対して、事業スペースの提供をはじめとする各種支援を行うことを目的とした施設のこと。

インバウンド

外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行のこと。

【か行】

海洋再生可能エネルギー

再生可能エネルギーのうち、洋上風力、波力、潮力、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーのこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

グリーン・ブルーツーリズム

農村や漁村に滞在し、地域の人々との交流や農漁業体験などを楽しむ旅行のこと。都市住民に自然や地元の人とふれあえる機会を提供するとともに、農山漁村の活性化や新たな産業の創出による若年層の定住促進にもつながることから、国では平成7年にグリーンツーリズムの振興を支援する法律を制定している。

健康寿命

一生のうち、健康で支障なく、日常の生活を送ることができる期間のこと。

高規格幹線道路

自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路のことを指し、「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のこと。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を表す。

子育て応援！チーパス事業

県全体で子育てをする機運を高め、子育て家庭の支援を図ることを目的とした事業であり、対象家庭（県内の、妊婦又は中学生以下の児童がいる世帯）の方が協賛店で優待カード（チーパス）を提示すると、割引、プレゼント等の様々な子育て応援サービスを受けることができる。

コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みのこと。学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、子どもたちの成長を支え、地域とともにある学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことがねらいである。

【さ行】

再生可能エネルギー

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において、「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもの」とされており、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをその範囲としている。

事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。経営者の高齢化などにより、今日の大きなテーマとなっている。後継者には、親族や従業員だけでなく、他社や社外の個人も含む。

自主防災組織

地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織。一般的に、自治会又は町内会単位又はその下部組織として結成されることが多く、学校区単位やマンション単位でも結成されることもある。

自主防犯団体

地域の犯罪抑止のために自治会などが結成する組織。

市民活動団体

県民が自発的に地域や社会の問題を解決するために活動している団体で、NPO（Nonprofit Organization）とも呼ばれ、NPO 法人・ボランティア団体など任意団体等の総称。

周産期医療

妊娠 22 週以降生後 1 週間未満までの期間を周産期といい、この周産期を含む前後の期間は母子ともに異常が生じやすいことから、妊娠、出産から新生児に至るまで総合的に管理して母と子の健康を守るための医療である。

集約型都市構造

中心市街地や主要な鉄道駅周辺等の拠点に、商業、医療、福祉、行政などの各種都市機能の集積を図り、これらの集約拠点などを公共交通などにより有機的に結ぶネットワーク型の都市構造のこと。

集落営農

集落を単位として、農業生産の全部あるいは一部に共同で取り組むこと。

小規模事業者

おおむね常時使用する従業員数が20人（商業、サービス業は5人）以下の事業者等を指す。

小規模保育

保育を必要とする乳幼児（主に満3歳未満）について、保育を目的とする施設（利用定員6人以上19人以下）で保育すること。

スクールカウンセラー

学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家。

ZEB（ゼブ）、ZEH（ゼッチ）

「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」(net Zero Energy Building)、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」(net Zero Energy House)の略。「省エネ」をするとともに、太陽光発電などで「創エネ」することにより、年間の一次エネルギー消費が正味ゼロとなるビル及び家のこと。

【た行】

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部や放課後子供教室等の地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を推進する体制のこと。

地域高規格道路

自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有し、おおむね時速 60 キロメートル以上の走行サービスを提供できる道路のことを指し、高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路のこと。

地域子育て支援拠点施設

子育て家庭と地域をつなぐ拠点的な場として市町村により設置された、全ての子育て家庭の親と子どもが気兼ねなく集い、相談や交流ができる施設。

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

地域未来塾

家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生等を対象に行われる、大学生や元教員などの地域住民の協力による原則無料の学習支援のこと。

ちば新事業創出ネットワーク

産学官連携や企業間連携を通じて、新たな社会的ニーズや課題に対応する技術・製品等の研究開発・事業化を促進するために、分野横断的な研究開発を支援するためのベースとなるネットワーク組織。

ちばバリアフリーマップ

車いすを利用している方々をはじめ、視覚障害者、聴覚障害者、高齢者、妊産婦、幼児連れなどの方が、外出する際に、安心して様々な活動に参加していただけるよう、県内の様々な施設のバリアフリー情報を紹介するホームページ。

【<http://www.pref.chiba.lg.jp/pbbfmap>】

【な行】

成田空港活用協議会

グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議の提言を受け平成 25 年 7 月に設立された官民が連携した組織。成田空港を活用した県経済活性化のための具体的な事業を実施している。

【は行】

バイオマス

バイオ（生物資源）とマス（量）を組み合わせた言葉で、「動植物に由来する有機物である資源（石油などの化石資源を除く）」を指す。

BIM/CIM

計画、調査、設計段階から 3 次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても 3 次元モデルを連携・事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

防犯ボックス

防犯対策を推進するために市町村が設置する地域防犯活動の拠点で、防犯ボックスを中心に、警察官OBである勤務員と地域住民、県、市町村、県警等が連携し、効果的な防犯活動を実施することにより、地域防犯力の向上を図っている。

ポートセールス

港湾の利用促進を図るため、船舶や貨物を誘致する広報・宣伝活動のこと。

ほ場

田、畑など農作物を栽培する土地。農地の別称。

【ま行】

M I C E

企業等の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention または Conference)、イベント・展示会・見本市 (Event または Exhibition) の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

マザー工場

製造ノウハウ・研究開発など拠点となる工場。

【や行】

U I J ターン

大都市圏から地方に移住する形態の総称で、Uターンは出身地に、Jターンは出身地近くの地方都市に、Iターンは出身地とは別の地域に移住する形態を指す。

【ら行】

立地適正化計画

人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするもので、市町村において作成を行うこととなっている。

6次産業化

一次産業の担い手である農林漁業者が、二次産業 (加工)・三次産業 (流通・販売) に取り組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めること。